

平成21年第2回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成21年6月5日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成21年6月11日 午前10時00分			議 長 山 口 要	
	散会	平成21年6月11日 午後6時01分			議 長 山 口 要	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	小 田 寛 之	出	12番	太 田 重 喜	出
	2番	大 島 恒 典	出	13番	山 口 榮 一	出
	3番	梶 原 睦 也	出	14番	野 副 道 夫	出
	4番	秋 月 留 美 子	出	15番		
	5番	園 田 浩 之	出	16番	副 島 敏 之	欠
	6番	副 島 孝 裕	出	17番	田 口 好 秋	出
	7番	田 中 政 司	出	18番	西 村 信 夫	出
	8番	川 原 等	出	19番	平 野 昭 義	出
	9番	織 田 菊 男	出	20番	山 田 伊 佐 男	出
	10番	芦 塚 典 子	出	21番	山 口 栄 秋	出
	11番	神 近 勝 彦	出	22番	山 口 要	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太郎	健康づくり課長	
	副市長	古賀 一也	こども課長	井上 嘉徳
	教育長	杉崎 士郎	産業建設課長	宮崎 和則
	会計管理者	田中 明	学校教育課長	福田 義紀
	嬉野総合支所長	岸川 久一	社会教育課長	植松 幸男
	総務部長	大森 紹正	総務課長(支所)	坂本 健二
	企画部長	田代 勇	市民税務課長(支所)	小野 彰一
	健康福祉部長	片山 義郎	新幹線整備課長	須賀 照基
	産業建設部長	一ノ瀬 真	観光商工課長	山口 久義
	教育部長	桑原 秋則	健康福祉課長	西田 茂
	総務課長(本庁)	中島 直宏	農林課長	松尾 保幸
	財政課長	徳永 賢治	建設課長	中尾 嘉伸
	市民税務課長(本庁)		環境下水道課長	池田 博幸
	企画企業誘致課長	三根 清和	農業委員会事務局長	松尾 龍則
	地域づくり課長	中島 文二郎	水道課長	
福祉課長				
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	江口 幸一郎		

平成21年第2回嬉野市議会定例会議事日程

平成21年6月11日（木）

本会議第3日目

午前10時 開議

日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	田口好秋	1. 地域活性化・経済危機対策臨時交付金にかかる事業について 2. 公園の整備について
2	山口榮一	1. 新幹線構想と温泉利用について 2. 農地の利用集積事業について
3	副島孝裕	1. 地域公共交通の活性化について
4	芦塚典子	1. 予算編成と市長査定について 2. 産業振興と観光事業について

午前10時 開議

○議長（山口 要君）

皆さんおはようございます。連日大変お疲れさまでございます。

本日は副島敏之議員が欠席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。17番田口好秋議員の発言を許します。

○17番（田口好秋君）

おはようございます。議長の許可を得ましたので、ただいまより一般質問を行います。

今回、私は、2点について市長にお尋ねをしたいと思います。

まず第1点目、地域活性化・経済危機対策臨時交付金に係る事業について。この質問、実は、私、議案書をもらう前に出したんですが、その後に議案書を見てみましたら、ほとんどの項目が議案書に出ておったものですから、その中で一つだけお尋ねをしたいと思います。それは、花立水路の問題でございます。今回のこの臨時交付金の使い道については、中期財政計画に載っていない部分がほとんどのような気がいたしております。そういった中で、この花立水路の問題、私以前から取り上げてきたわけですが、このことについて今回の補正に

検討がなされたのか、その点についてお尋ねをいたします。

この場からの質問はこれにて終わります。

○議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

皆様おはようございます。傍聴の皆さんにおかれましては、早朝からの御来臨に心から敬意を表します。

それでは、17番田口好秋議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、地域活性化・経済危機対策臨時交付金に係る事業についてということでございます。

先日、塩田中学校を本部といたしまして佐賀県防災訓練が行われました。嬉野市を中心に、佐賀県西部地区の防災対策に県内外の防災組織が参加して実施をされたところでございます。加えて、多くの市民にも御参加をいただき、さまざまな活動の訓練を行っていただきました。中でも布手地区の皆さんにおかれましては、区長を初め、多くの区民が御参加をいただいたところでございます。また、後日、実施をいたしました市内の防災パトロールにつきましても、9カ所を関係団体とともに視察をいたしました。その際、嬉野市役所本庁ロビーに掲載しております塩田地区の数回にわたる大きな水害被災写真展示につきましても観覧をいただき、防災対策の重要性について再認識をしていただいたところでございます。その中には、議員御指摘の地域についても観覧をしていただき、災害対策の重要性について御認識をいただいたものと考えております。ことしも一昨日から梅雨入りいたしましたので、体制を怠ることなく備えてまいりたいと考えております。

議員御発言の花立水路につきましては、塩田地区の中心部の利水、治水面からも重要な水路として、先人が整備と管理を行っていただいておりますのでございまして、改めて敬意を表するところでございます。特に塩田小学校地域から市役所周辺地域の治水に関する水路として指摘をいただいております。花立水路につきましては、豪雨時の馬場下排水機場への導水路として重要な水路として認識をしております。この水路につきましては、今申し上げましたように、平常の場合で、塩田川の水位が高いときは浦田川へ流れ、豪雨のときは排水機場へ流れるようになっておるところでございます。豪雨時の排水機場への流れが悪いことから、水路の改修についての御要望がなされているところでございます。以前からもこのことにつきましては議員を初め、地域の皆様方からも御意見として承っておるところでございます。

さて、今回の地域活性化・経済危機対策事業の取り組みについて検討はしたかとの御質問でございますが、この水路改修につきましては、土地改良施設維持管理適正化事業での取り組みが可能であるということで以前検討したこともございます。今回の地域活性化・経済危

機対策では、補助事業の可能性がないものということに限定がございますので、検討はいたさなかったところがございます。また、以前から検討しておりますけども、先ほど申し上げました土地改良施設維持管理適正化事業で採択が困難なものにつきましては、別に新規事業等を探して取り組みをしてまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、以前から議員を初め、地域の方からも御意見をいただいておりますので、今後も県と協議をして、補助事業として取り組めるよう努めてまいりたいと考えております。

以上でお尋ねについてお答えとさせていただきます。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

市長の答弁の中で、この水路については、適正化事業で採択が受けられたら対応していくと。重要性は十分認識しておられるようでございます。ただこの適正化事業で、水路というのは、ランク的には一番下ですね、じゃないかと私は認識をしております。そういった中で、水路として適正化に申請をした場合に通る確率といいますか、ほかにですよ、転倒堰の問題とか、ポンプの問題とかいろいろあります。この馬場下地区においては、既に排水路、用排水路の工事を3カ年計画で2年目で今度、昨年からやっとするわけですね。そういった中で、あと転倒堰の問題、それから今度は揚水ポンプの問題が控えております。そういったときに適正化事業で採択の見通しがあるのか、担当課長、率直な意見をお願いします。

○議長（山口 要君）

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

お答えをいたします。

実は、その花立水路につきましては、昨年、現場調査ということでお見えをいただいたことがございます。ただ今議員御発言のように、確かに県内におきましても、この水路の改修整備というのは要望が多いわけでございます。ただその中でも何とか補助事業というのは、先ほど市長も申されましたけれど、適正化事業というのにまず採択をお願いしたいというようなことで、現在もそういったことで要望いたしておるところでございます。ただこれが確実かというようなことでございますけれど、それにつきましては、またことしも再度強く要望いたしていきたいというようなことで考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

まあそういうことであれば、強く要望をしていただきたいと思います。ただ適正化事業と

なれば、受益者負担金、いわゆる地元負担金、この問題が発生するわけですね。こういったときの負担金はどうなるのか、お尋ねをいたします。

○議長（山口 要君）

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

負担率というようにございませうけれど、一応、今のところ、適正化事業につきましては、国30%、県30%、残りを現在のところでは市と受益者ということで20%、20%ということになっておるところでございます。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

ということであれば、農林サイドから考えたら、この水路は確かにまあこの排水機場をつくったそのものが農林の補助であるわけです。ところが、この水路の重要性ちゅうのは、先ほど市長の答弁にもありましたように、原町とか町あるいはこの庁舎付近含めて一番関係のあるのはこちらなんです。それを地元がですよ、適正化事業の負担金をどうやって捻出しているかっていったら、おわかりと思いますが、馬場下の場合は田んぼの面積あるいは多くの区費からですよ。これを馬場下管理組合で出すとなれば、馬場下地区で、町、町分、原町、町分の一部の人、果たして出してくれるかなという部分が出てくるかと思うんですが、課長、そこら辺どう思われますか。いわゆる地元の負担金20%の分。

○議長（山口 要君）

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

先ほど私が答弁をいたしましたのは、土地改良施設維持管理適正化事業の場合は、通常はそのようになっております、負担割合20%ということでございますが、また、その土地改良施設維持管理適正化事業よりもまた高率な補助、先ほど市長の答弁にございましたように、新たな事業ということがあれば、そちらのほうも考えて、なるべく負担等が少ないような補助事業も考えていきたいと思っております。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

ぜひそうしていただきたいと思っております。私は、この問題、いわゆる先ほどきょうの会議が始まる前に総務部長に申し上げたんですが、総務部長、なられたばかりで、場所的な問題とかいろいろな問題、まだ御存じありません。しかし、水害ということ考えた場合は、農林よりもどちらかと言ったら災害、防災のほうに主力を置くべき水路じゃないかなあと、位置

づけとしてはですよ、私はそう思うんですよ。そうしないと、今のような適正化事業で持っていったら、地元、利用する耕作者あるいはそういった方たちが関係する地域だけで負担しなくちゃいかんと。しかし、実際はそうじゃないよという部分が出てくるわけですね。私はそう思うんですよ。総務部長、そこら辺どう思われますか。

○議長（山口 要君）

総務部長。

○総務部長（大森紹正君）

確かにこの塩田の市街地の防災上、重要な役割を担っている水路だというふうには思います。その辺の事業をどのようにして進めたほうが適正なのかどうかは、まだ私のほうでもしっかりした回答を出せる段階ではないと思います。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

先ほど市長も、市長は十分重要性はわかっておられると、私は認識をしております。あそこは、先ほど市長の答弁にもありましたように、通常は塩田川のあの堤防のほうからその交差点のほうに花佳の手前のですよねその交差点のほうに通常は流れてきて、その水が浦田川に来ているわけ。というのは、地形がそこのところが一番低いんです、その交差点の先が。あそこに井堰がありますが。あそこ布手地区から見てもらったらわかると思いますが、布手の公民館のところに水路があります。そこから一直線に野辺田のほうに進んでくる。というのは、地形が塩田川のほうが高くこちらが低いと。ところが、いざポンプを稼働させなくちゃいかん事態になったときには逆流させんといかん。ポンプ場のあるほうが高いんです。だから、自然流下ではいけない。ポンプで強制的に引き込まなくちゃいかん。ところが、その引き込むためには、ポンプの能力からして、水路は半分しかないというのが実情でございますので、そこのところは早急に手を打っていただくようお願いをしたいと思います。

次に、公園の整備についてお尋ねいたしますが、これも私が通告書を出した時点でお尋ねしたところ、この和泉式部公園、まだはっきりしてなかったもんですから、ここに取り上げております。先日の委員会の中でも尋ねたところ、まだはっきりしてなかった。今回、確かにここにも私書いておりますように、この臨時対策のために経済対策、この臨時的なものの交付金の趣旨からして、非常に急いだちゅうのわかりますが、そういった関係で、この質問も非常にしにくくなったちゅうのもあります。そういった中で、式部公園、これはもう議案の予算化されて、議案にも出ております。幾らなのかちゅうことだけ議長にお許しを得て、いわゆる今回の補正で上がっておる1,100万円ぐらいやったですかね、ですね、その中でのみゆき公園と式部公園での割合を、ここだけは議長、お許しを願いたいと思います。割合を、大体どのくらい見ておられるのか、お願いします、配分割合。

○議長（山口 要君）

支所総務課長。

○総務課長（支所）（坂本健二君）

質問者の質問にお答えしたいと思います。総合支所のほうで公園の維持管理をやっている関係上、今回出させていただいた予算の配分についてどのくらいを思っているかということでございますけども、この公園に関しては、近年、遊具の老朽化に伴いまして、自治体は補償問題が多くなったものですから、自治体に関してはちょっと消極的になったことも確かでございます。しかしながら、みゆき公園のが20年程度経過をしております。それから和泉式部公園が14年ほど経過をいたして老朽化をしたものですから撤去とかそれから修理とかいたしてまいったわけでございますけども、消極的な態度ばかりとるということはちょっとできませんので、近隣からの問い合わせとか住民からの要望とかもございすものから、このたびお願いした次第でございます。割合につきましては、総合運動公園、みゆき公園が約40町ございす、40ヘクタールですね。それと和泉式部公園が約10町ございす。それで、おいでになるお客さんというのが、みゆき公園のほうは有料でもございすので、大体推定がつきまして大体年間10万ぐらいのお客様でございます。式部公園が、大体中央公園とかなんとか推測をいたしまして、日ごろおいでになるお客さんの数当たりを概算しますと、大体年間1万5,000人ぐらいではなかろうかと推察をしております。それらを換算しますと、率にしてということになりますと大変難しゅうございすけども、7、3という、そのぐらいの面積的に見ましても数字かなと考えております。しかし、複合的な遊具ということで考えておりますので、その割合は明らかに確定した数字ということではございせんので、その辺は建設課ともよく協議しながら進めたいと思っておりますので、それで御承知おきを願いたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

わかりました。私、実は調べました。みゆき公園には全部で、見落としがあるかもわかりませんが、16台ほど遊具があります。式部公園は大体4台と人工芝の草スキー場、それも施設まで入れて5台、大体そのようでございます。そういった中で、今回予算をつけていただいておりますので、この分には触れないようにいたします。

後の質問とも関連いたしますが、もう一つ、次の質問で、国交省の都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業、これの活用を検討されたんでしょうかという質問をしておりますが、この質問に対して担当者、御答弁をお願いします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

御答弁申し上げます。

議員御発言のいわゆる公園施設寿命化計画等につきましては、この平成21年4月に一応発表されたということございまして、まだ県の情報等もはっきりつかんでおりませんし、私どももまだ検討中ということでございますので、その検討結果を受けて取り扱いをしようというふうに思っております。これ条件的には、国交省の部分でございますので、都市公園のいわゆる指定ということになった公園ということになりますので、おのずから限定はされるんではないかなと思いますけども、そういう中でもやっぱり今担当申し上げましたように、それぞれ年数がたっておりますので、この制度等を利用してやっていければというふうに考えておるところでございます。特に、やはりバリアフリー化とか、そしてまたいわゆる防災対策等も施さなければならないというようなこともありますので、そこらについての取り組みができれば、利用者の安全確保ということもできるんではないかなあというふうに思いますので、これから検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

ぜひ検討をしていただきたいと。私、今回、このことについて国交省と県の担当課にお会いしてお尋ねをしてみました。国交省のほうには電話で問い合わせ、担当者の方には直接お尋ねしたわけですが、今回、この国交省が発表した事業、21年度からの部分についてバリアフリー化が新しく入った、いや、バリアフリー化は以前からあったちゅうことですね、以前からあったそうです。今回のこの交付金の使い道ともちょっと関連しますが、私なりに考えたときに、バリアフリー化でトイレももちろんできるわけです。地域活性化・経済危機対策臨時交付金の使い道の中で、いわゆるこれはほとんど全額でやられるわけです。今度の議案にも出てるトイレの改修もやられるんですね。それから、この前の臨時議会であった700万円のグラウンドゴルフ場のトイレの改修もやられる。今回遊具もやられる。合わせたら4,800万円ぐらいですかね、トータルしたら。ところが、この事業では、50%しか補助がありませんが、ですよ、3カ年計画を立ててやっていって9,000万円以上の仕事ができるということであれば、その全額補助の事業を他のことをやって、こういうのをやったほうがもっと予算の使い道としてよくはなかったかなあという気がするわけですね。それもありますし、みゆき公園の遊具は、恐らく更新も含まれていると思います、ですね。ここはぎりぎりのところですので、これ以上は聞きませんが。この事業は、遊具の問題も補助適用になるわけです、この国交省の事業はですよ。そういったところで、もう少し工夫したらもっと予

算の使い道が幅広くできたんじゃないかなあと思うし、先ほどのトイレの問題も、けさも県庁のほうに尋ねてみたら、グラウンドゴルフ場、これはこの前議決しておりますが、あの問題についても、いわゆる仮設トイレですけどこういうものと言ったら、多分それも大丈夫じゃないでしょうか。いわゆる仮設トイレを改築じゃなくて新設、公園内の新設はオーケーでしょうという担当者のお話でした。そういうことであれば、全額あるいはこの前の臨時議会の分は700万円のうちの600万円は補助金です。しかし、よく考えてみれば、これだけのものを倍も事業ができるほうでやって、全額補助の分は何かほかでやって、トータルしたら1.5倍の事業ができるんじゃないかなと思うわけですね。まあそういったことで、ぜひこの事業、国交省の事業は進めていただきたいなあと思います。みゆき公園と式部公園言いましたが、私は嬉野が今進めておりますバリアフリーの問題、それからユニバーサルデザインあるいは人に優しい、そういったときに、障害を持った方が嬉野温泉に仮に宿泊しても、どこかに行きたいと。一番私はこの近辺の宿泊施設の近くで魅力のある公園は轟の滝のところじゃないかと思います。あそこもちょっと行って調べたんですが、下の駐車場、手前の駐車場から斉藤茂吉の碑があるところまでは車いすで行けます。あの橋、滝見橋ですか、あそこも渡れます。ただ渡った後にちょっと舗装がしてない部分があります、滝の近くにこう行く部分。ああいうところを例えばこういった事業でやるとしたらできないことはないと思うわけです。それと、もう一つ、あそこに先ほど申し上げました滝見橋、それから上の橋は日子山橋ですかね。ああいったものの補修事業、こういったものができるんじゃないかと思うわけですので検討を、それからバリアフリー化も含めて検討して、やっぱりこういった半額補助をぜひ進めていただきたいなあ。あそこには日子山橋を渡っていったらトイレもあります。もちろんバリアフリーではないトイレですね。そういったものを総合的にやっていくとなれば、この事業は最適じゃないかなあと思いますが、これは財政課長に聞いたほうがいいかな、市長、どちらか、そういったもの、取り組みを。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在までもいろんな補助事業等も取り組んできたわけでございますので、今回新しく出された事業につきましても、非常に興味を持っておりますので、ぜひまずは計画を策定しなくてはならないということになりますので、それについて早急に取り組みをしていきたいと考えております。そういう中で、今いろんな案件を出していただきましたので、そういうところも洗い出しながら、この事業に乗れるかどうかということを検討して、できるだけほかの事業とも組み合わせをしながら、負担が少ないということは常に考えておりますので、ぜひ取り組みをしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

この中で遊具の改築、そういったものは既にもうできるわけですから、先ほどみゆき公園の遊具も16基ですか、改修が必要、いわゆる補修が必要な部分あるいはもう既に少し一部やっておる、補修をしてあるなちゅう部分もあります。大きなジャングルジムから滑り台がある部分とか、そういった事業も使えと、これはもうそういったものだそうです。そういうことで、ぜひ検討していただいて、そしてやっぱり先ほど申し上げましたうちの嬉野市は、いろんな形でバリアフリーとか、いろんな人に優しいと、そういったものを目指しておるなら、やっぱり早急に取り組むべき問題じゃないかなあと思います。

それと、もう一つ気づいたのは、日子山橋の手前のちょっとサツキのあそこの陰に隠れたようになっておりますが、市民憲章じゃなくて町民憲章のままでございます。あれはやっぱり早急に市民憲章にやり直したほうがいいと思いますが、担当課長は。

○議長（山口 要君）

支所総務課長。

○総務課長（支所）（坂本健二君）

お答えいたします。

まず、市民憲章の件でございますけども、あそこに位置してあるというのが、予算をお願いするときにはうっかりとといいますか、気づいておりませんで、そのまま存在をまだ町民憲章のままあるというのを後で気づいたもんですから、今後ちょっと早急に対応はしてみたいと思っております。

それと、先ほどからのお話があります安全・安心のいわゆる支援事業の部分ですけども、1つ注意すべきとといいますか、欠陥とといいますか、先ほど市長が申しあげましたけども、その対象となる事業が防災計画にあること、また、都市公園という縛りが入っていることとでございます。それと21年から5年間に限定という、そういう付録が大分ついておりまして、我が市ではちょっといろいろ考えざるを得ないところが出てくるのではなかろうかとは感じております。積極的には我々も研究はしてみたいと思っておりますが。

以上です。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

今、都市公園と言われましたが、市内に都市公園は何カ所あるか、担当課長、御存じでしょうか。

○議長（山口 要君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

それではお答えをいたします。

都市公園につきましては、いわゆる都市計画区域内というふうなことでございまして、現在、条例によりまして15カ所ございます。それから、通常のちなみに普通の公園につきましては、塩田地区が主なんですけれども、5カ所ございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

今、課長がお答えになった都市公園の中で、都市公園じゃないからというような趣旨の御発言だったと思いますが、都市公園というのはここに載っております概念、ほとんど含まれますと。私が今質問した轟公園とかみゆき公園は都市公園じゃないという認識でおられるのか、このところをちょっとお尋ねしますが。

○議長（山口 要君）

支所総務課長。

○総務課長（支所）（坂本健二君）

私の認識といいますか、都市計画法、いわゆる都市計画区域がかかってない公園の部分は都市公園には該当しないと、私は承知しておりますが。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

都市公園には以下の種類があるということで申し上げますが、住区基幹公園、これは街区公園、近隣公園、地区公園ですね。それからもう一つ次には都市基幹公園、これは総合公園とか運動公園が含まれます。もう一つ、大規模公園、これは広域公園とかレクリエーション都市、緩衝緑地帯というのも都市公園の中にも含まれます。国営公園も都市公園に含まれておるわけです。ですから、ほとんどの公園がこの対象になるという、これはどこからもらったかというたら、公園課の担当者からいただいた資料なんです。だから、ほとんどの公園が遊具のある、先ほど建設課長がおっしゃられたほとんどの公園がこれ対象になる事業だと私は認識をしておりますし、向こうの方もこれを公園とはということで私にくれましたので、ほとんどが対象になると思いますので、ちょっと課長、そこら辺は認識が違うんじゃないかなあと思っております。そういったことで、これは今の何問かのやりとりは余分だったんですが。そういうことで、ほとんどが対象になるし、また、トイレなんかはほとんどですね。

トイレを改修をした場合どうですかということも聞きました。そしたら今回のみゆき公園の改修のように、全面的に改修してもそれは対象になると。バリアフリーの部分だけじゃないという認識を持っておられます。それと、グラウンドゴルフ場の横の新設のトイレも公園内であれば対象になりますよというような認識を持っておられますので、やっぱりこういうものをやっぱり使ってやると。それからみゆき公園の遊具についても、こういったものを使ってやって、何かほかの事業をやったほうが、補助がない事業をやったほうがいいんじゃないかなあと。先ほど市長は補助がないものをほとんどやっただとおっしゃいますが、よく調べてみたらこういうものがあるわけですから、次そうしてほしいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（山口 要君）

これで田口好秋議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

13番山口榮一議員の発言を許します。

○13番（山口榮一君）

13番山口でございます。議長の許可をいただきましたので、ただいまから一般質問を行います。

今回、新幹線周辺整備基本構想がまちづくり協議会から報告書としてまとめられましたので、それに対する幾つかのお尋ねと温泉のこと、また、農地の利用集積などについてお尋ねをいたします。

まず初めに、3月に新幹線周辺整備基本構想が、新幹線を生かしたまちづくり協議会から報告書の形で公表がされました。具体的な整備計画はこれからだと考えますが、きのうの一般質問で、周辺整備についてはできるだけ縮小して取り組むように提案がありました。それも必要なことと思いますが、私は、将来、嬉野が発展するか衰退するかの大きな分かれ目になる意味のある事業ではないかと思います。嬉野市のこれからの考えたときに、ある程度の整備をしておかないと、駅はできてもそれに対する受け入れ態勢ができていなければ、観光客なんかは来てくれません。通過駅にならないように、整備については積極的に基本計画に取り込んでいくべきです。

そこで、1番目、報告書の意見の中に、嬉野温泉は豊富な湧出量で、質、量ともにすぐれており、1,000年は枯れないとあります。温泉のことについては、平成8年ごろだったかと思いますが、一時期お湯が出ないというときがありました。嬉野にとっては死活問題だということで、何とかしなければならぬと泉源を含め嬉野町の議会においても議論がされてきました。そのためには、ぜひ有効利用のために集中管理を行わなければならないということで、今日まで協議が行われてきているわけでございます。既得権の問題などでなかなか進んでいないように見受けられます。しかし、ぜひ泉源所有者の御理解をいただき進めなければ

ならないと思います。そうしないと、もし泉源が外資系に渡れば、嬉野温泉の将来はないものと考えます。この資源は大切にしていかなければなりません。確かに質についてはよその温泉に負けないよい質だろうと考えております。私の知り合いにある企業の地熱発電開発に携わっている方がありますが、この方は国内だけでなく、外国まで行かれて調査をされております。話の中で、嬉野温泉の質については、非常によい温泉であると話をお聞きしました。今は数件の旅館や施設が休止や休業されており、温泉の使用量も減って湯面は上がっていると思いますが、そこで、この中にある1,000年も枯れないという根拠についてお尋ねをいたします。

2番目の駅周辺整備の中に、温泉を活用した温泉保養治療施設ができれば、よそにない施設としてアピールできると思います、ぜひ取り入れていくように以前も質問をいたしました。市長の答弁では、温泉旅館街に近い新幹線駅ということで売りに出せるのではないかとということでしたが、私は、できれば温泉の集中管理をして、温泉の有効利用を推進し、駅前に温泉を利用したトレーニング施設などができればいいのではないかと考えています。全員協議会においては、駅前に足湯のことが説明がされました。そのためには、温泉をどうするかになりますが、泉源を含めどう取り組んでいかれるのか、伺いたいと思います。

以上、2点についてお答えをお願いいたします。あとは質問席においてお尋ねをいたします。

○議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

13番山口榮一議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、新幹線構想と温泉利用についてということでございます。

西九州新幹線の整備につきましては、順調に進められております。先日もお知らせ申し上げますように、トンネル工事につきましては、7月から西九州ルートの本線を切り工事が始まるところでございます。今後、開通に向け順調に推進されるよう、協力をいたしてまいりたいと思います。

さて、先般発表いたしました構想によります温泉の温泉源によります記述のもとになったものについてのお尋ねでございますが、このことにつきましては、以前、福岡大学理学部の学生が、理学部地球圏科学科の教授の指導のもとに嬉野温泉の熱源について地下深度の200度の熱源にあると発表されたものに起因しております。この熱源につきましては、貴重な熱源として取り上げていただいたところでございます。このことがまちづくり協議会の中で取り上げられ、嬉野温泉の強みとしての意見になっておるところでございます。

次に、嬉野温泉全体では、現在、集中管理の事業をリーディング事業として進めております。ぜひ実現をしたいと考えておりました、巡回式の集中管理が実現いたしますと、民間へ

の配湯や施設の配当を行いましても、円滑に運営できる方法やまた輸送配湯等も考えられますので、議員御発言のように、せつかくの温泉地での新駅でございますので、新幹線嬉野温泉駅にも温泉施設が設置できたらと考えておるところでございます。現在、駅前の構想の中では、駅前に足湯施設などをイメージいたしておまして、今後基本計画や実施計画の中では、活用方法について決定していきたいと考えておるところでございます。

以上で山口榮一議員のお尋ねについてお答えとさせていただきます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

専門家の方の調査によって、この熱源が200度ということでございますが、これが以前嬉野の場合にお湯が出なかったというのは、結局、使い過ぎというふうな感じがするわけですが、この湯量に対して熱源のことであって、湯量に対して1,000年持てるというわけじゃないんですね。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

この熱源のいわゆる確定方法につきましては、以前も報告としていただきましたけども、現在、嬉野温泉に湧出しておりますいわゆる源泉をピックアップをされまして、湧出されたいわゆる中に含まれておるいろんなものがあるわけでございますけども、そのいわゆるいろんなものがどこから出ているかということを中心に分析をしていただきまして、地下のいわゆる深度の深いところに、そこに200度の熱源があると。その熱源をもとにして上がってきているということでございますので、熱源のことをごさいますして、温泉の量はこれはまた熱源に温められるわけでございますので、温泉の量としては適切な管理をしていかなければならないということでございます。そういうことでございますので、非常に貴重な熱源ということでございまして、それでいろんなことを分析をいたしますと、やはり美肌の湯と言われるように、ほかの温泉にはないさまざまなものを含んでおるということで、貴重な温泉であるということで御指摘をいただいて、私どもとしては大切な温泉でありますので、ぜひ集中管理をしていこうということで努力をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

わかりました。ぜひこの温泉については、嬉野としては一番大事なことでございますので、

今後も集中管理を含めながら進めていただきたいと思います。ただ先ほど足湯を一応構想として持っておられるということですが、規模に対してはどの程度のことを考えられておりますか、足湯の規模については。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

構想でございまして、先ほどからもお話ししておりますように、基本計画をこれからつくらせていただくわけでございます。構想の中には、足湯とそれからまた駐車場、それと貸し切りバスの駐車場、Uターン場所とか、そういうものを構想しておりますので、基本計画の中でその規模をどれぐらいにしていくかということになりますので、足湯自体についても乗降客数、また利用客数とも当然はじいていくわけでございますので、そういう中で決めていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

私、前回も温泉治療についての施設についてちょっとお尋ねをしたんですけれども、集中管理をできればトレーニング施設、温泉を使って、そういうふうなよそにない温泉施設をつくっていただきたいというふうに考えますが、その辺についてはどうお考えですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆるクアハウススパ構想というふうなことだろうと思います、いろいろ健康施設ということで。私どもとしても、集中管理ができれば、ぜひそういうことも取り入れていきたいというふうに考えておまして、以前嬉野町のときにも、私どもの担当課に湯布院にございます健康スパ施設、これ町営でございますけども、そこを視察をさせたところでございます、そういう点でいろんな情報等も持っておりますので、議員御発言のような形で、入浴だけではなくて、健康増進の施設ということもぜひ考えていきたいと思っております。そういう中で、やはりこの安定的に泉源を利用するためにも、計画としてはぜひ集中管理の中で効率的なものを行っていきたくて考えております。集中管理の計画書も以前お示しをしたと思いますけども、そういうことができれば先ほど申し上げましたように、一般の家庭へも配湯いたしましても、いろんな施設に配湯いたしましても、十分利用できるだけの

いわゆる湯量が確保できるというふうな計算になっておりますので、できるだけ早く権利者の御理解をいただきながら進めたいと思っておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

もう一点お尋ねしたいと思います。古湯温泉の基本計画の中ではいろいろなデータなどから調査をして、利用者が年間18万人、購入するお湯代が1,800万円となっております。入浴料、家族ぶろ利用料、タオルレンタル料など含めると、他の光熱費、保守点検、その他加えても収支の計画では利益が出るようになっております。これから温泉施設をつくるためには、集中管理も大事ですが、お湯の問題をどうするのかにやっぱりかかってくるんじゃないかと思っております。市民の中には、市が求めました親和銀行寮跡の市の泉源の利用はできるというふうに思っておられる方が非常に多いわけですが、これは揚湯量に対して制限があるということでございます。

そこで、市長に伺いますが、市の施設に利用する温泉については、泉源揚湯量がふやせるような、市長みずから先頭に立って、市民の意見として県にお願いするということはお考えにならないのでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在の私どもが所有しております泉源、済美寮跡の泉源につきましては、もう以前からお話しておりますように9トンということございまして、いわゆる旧親和銀行さんが寮として使われた揚湯量に限定をされておるところでございます。現在、私どもも以前から集中管理等の揚湯量の確保ということを行っておりますので、私どものほうからその揚湯量の変更というものはなかなか難しいというふうに考えておまして、以前もお答えしましたように、今回の公衆浴場につきましても、配湯を利用しながら行ってまいりたいと考えておりますし、また、集中管理ができれば、そちらのほうに切りかえていくということで計画をしております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

私は、揚湯量はたしか6トンじゃなかったかと思いますが。確認です。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

9トンと申し上げましたけど、6.9トンのことをごさいますして、済みません、間違えました。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

それでは次、アクセス道路について伺います。

基本構想の中で、アクセス道路については、24年度までおおよその道路の整備計画はされているようでございます。嬉野の全体的な道路の計画をどう考えておられるのか、まずお聞きをしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

新幹線嬉野温泉駅周辺のアクセス道路につきましては、現在の中心と申しますか、柱となる道路につきましては、国道34号線を軸に考えとるところでございまして、国道に隣接をした新幹線駅として、全国でも非常に少ない、有利なアクセスを持っている駅だというふうに考えてPRしてまいりたいと思います。そういうことで、国道の拡幅工事等につきましては、国への協議を行ってまいりたいと考えておりますし、また、そのような基本計画をつくり上げていきたいと思っております。

次に、県道へのアクセスにつきましても行ってまいりたいと考えておまして、県道につきましては、まず嬉野、吉田経由鹿島方面、また嬉野、塩田経由鹿島方面、それから嬉野インター、下宿、塩田方面、それから嬉野インター、内野、波佐見方面、これが主になると考えておまして、このこともいわゆるこの基本計画の中に取り入れていきたいと考えておるところでございます。

次に、市道につきましては、第7区画整理方面ですね、それと一丁田線方面への連携などが必要になると考えておるところでございます。

このようなことを念頭に、協議会の中にも既に国道事務所や県土木事務所、そして警察のほうからもぜひ入りたいということでございますので、警察からも御加入いただいて、御参加をいただいております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

1つお聞きしたいんですけども、波佐見方面からの道路についてはどのようにお考えですか、拡幅するのか、その点については。長崎県とマッチするんですけども。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

昨年、私どものほうが起工式を行わせていただいたわけですが、その際にも、長崎県側の方ともいろいろ話をしたところでございます。一応、大変ありがたいことでございますけども、長崎県側もいわゆる波佐見嬉野間の拡幅は、既に長崎県側の県道を取り扱いをして工事着工を部分的に既に進めていただいておりますのでございまして、それで嬉野と波佐見間の連携も十分できていくというように思っております。以前から先取ってやっていたきましたトンネル2つにつきましては、もう既に工事が完了しておりますので、長崎県側の県道拡幅が順調に進んでいけば、もっと早く連結できる形になるんじゃないかなというふうに思っております。長崎側の考えといたしましては、波佐見町のバイパスが一応完了いたしておりますので、それから嬉野方面に向かっての県道を今、部分改築でございますけれども、広げていただいているというふうな状況でございます。私どもといたしましては、インターまではそれで来るわけでございますので、現在の県道とそれから県道下宿塩田線ですね、そういうものが完成しますと非常に利便性が高まるというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

次に、これ県道の346号線についてお尋ねしたいと思います。

第3部会の観光、健康、食文化部会の中の意見の中で、塩田地区との連携が弱いので、塩田地区民への恩恵がないというふうなことが書かれておりました。私は、道路の整備状況によっては大きく変わりもするし、新幹線駅ができることによって、観光客も塩田の伝建地区にもふえると思います。ただ観光客に見ていただくだけのことでは、毎年伝建地区の整備には大きな予算を投入した割には市の税収に対する効果は少ないというふうに思いますので、そこらも考え、真剣に取り組まなければならないと思います。

そこで、県道346号線についてはどのように考えているか、全体的に狭い中で、拡幅が必要なところが非常に多いわけですが、特に式浪橋から先が非常に狭くなっています。

この県道については県はどのように考えておられるか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

合併いたしましてからいろんな形で地域の方の御発言もお聞きしておるわけでございまして、以前の私どもが入手しておりました情報といたしますと、非常に整備がなされているというふうにご考えておきまして、地域の方もぜひ切望しておられますので、今後取り組みをしてみたいと思っております。しかしながら、県としても、今のところは、財政的な課題もありまして、下宿塩田線のほうに集中をしておるといった状況ではないかなと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

実は、この線は、諸津線とつながっているわけですが、私、車で走ったら、約6キロ、宮ノ元から6キロ近くあったようでございます。それで、美野あたりの人にちょっとお尋ねしたら、辺田あたりから広瀬のほうに、下吉田の広瀬のほうにトンネルで県道を掘ったら、拡幅をする土地買収とかいろいろな家屋の買収とかする割に安く上がるんじゃないかというふうな私は気がしているんですけども、その点、市長、どう思われますか。ただやはり吉田鹿島線がありますけれども、真つすぐ鹿島からトンネル通って新幹線の駅が一番近くなるんじゃないかというふうな考えがするわけなんです。それで、市長のお考え、それは結局、つくるとなれば県のほうにお願いせにゃならんとですけども、その辺についてはどうお考えですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

もちろん図形的にはトンネルが完成すれば近いというのはわかっておりますけども、実は、鳥越トンネル開設するときのいろんな経過もございまして、一応鳥越トンネルの改修を先行的にやっていただいたわけございまして、鳥越トンネルにつきましては、以前から、前知事のころからでございましたけども、嬉野温泉駅への一番近いアクセスとして整備をするということもございましたので、私どもとしても全面的に協力をしてきたわけございまして、そういう点では、また新しくトンネルを掘るといことになると、また大きな課題があ

るんじゃないかなと考えます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

これは私は必要じゃないかなという考えはするわけなんですけれども、まあそれは県が厳しい中でございますので、非常に大変だろうとは思いますが、一つの大きな今後の取り組みとして考えてもいいんじゃないかというふうに考えております。

もう一点、これは長崎県のほうになるわけなんですけれども、この新幹線駅を利用するに当たっては、長崎県の川棚、ハウステンボス方面の利用客をどうするかということでございます。今、東彼杵町から大村のほうへ山手を通る広域農道が、これグリーンロードとかというらしいですけども、整備されております。この道路は、大村の山手を通り、鈴田峠へつながる、レインボーロードとつながるわけでございますが、いずれ嬉野のほうに近い東彼杵町の樋口あたりに34号線とつなげられるんじゃないかというふうに感じをしております。長崎県のことですけれども、いろいろ申せませんが、川棚から彼杵のほうに来るにも非常に海岸端の曲がりくねった道路であり、非常に混雑しているということでございます。そういうことをお聞きしておりますので、川棚方面から34号線にこの今できている広域農道に出るようなトンネルができれば、嬉野は非常に近くなっていいんじゃないかというふうな感じがするわけでございますが、これはまあ市長、どうお考えになりますか。非常にハウステンボス、川棚方面からは近くなると思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

御発言の新トンネルができれば非常に近くなるというのはもう承知もいたしておりますし、またハウステンボスの社長も、この前いろいろ打ち合わせをさせていただきましたけれども、嬉野とハウステンボスの以前からの関係もございまして、ぜひ嬉野温泉駅とそれからハウステンボスのお客様との連携ということをぜひ考えていきたいというようなお話もされておりますので、いろんな形でこれから取り組む必要があるというふうに考えております。以前は国道34号線のいわゆる災害用の迂回道路がないということございまして、一度地元の国会議員の方々には俵坂トンネルを実現したらどうかということで提案をしたことがございます。積雪等のこともございまして。ただ今二けた台の国道についてはなかなか予算面で厳しいというようなことで実現はしておりませんが、今議員御発言のようなことができれば非常にいいんじゃないかなあと考えております。

それともう一つは、川棚町の方とお話をいたしましたのは、いわゆる今頓挫しておりますけれども、石木ダムが計画をされておるところでございます、石木ダムが開通いたしますと、私も早目に不動山の牛ノ岳まで道路を通していただいておりますので、解決することが前提に一応の迂回路として計算をしてあそこまで道路を通したわけでございます、災害用の道路とかというようなのを考えれば、そういう連携がまたできていくのではないかなというふうに考えております。ただ川棚町側のいわゆる石木ダムの問題がなかなか今厳しいというふうに聞いておまして、解決までには相当時間がかかるんじゃないかなあと思っております。先般は、長崎の知事さんあたりも、地元地権者の方とも話をされたということでございますが、できたら早目に解決できれば、県境、向かい合わせながら、大茶樹とかいろんなこともありますので、非常にうまくいのではないかなあと期待はいたしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

ぜひその辺まで含めてお話をしていただきたいというふうに考えております。やはり嬉野温泉駅をどう活用するかにかかってくるので、長崎県の方々ともよく話をなされていたきたいというふうに考えます。

もう一点、先ほどちょっとお話されましたが、不動山のほうからのアクセス道路といえますか迂回路ですね。それが嬉野町の議会のときにもあそこは一本道であるから迂回路が必要じゃないかというふうな意見も出ておりました。それで、あそこを湯野田を通過して環状線につなげることはできないかどうか、その辺、それはもう何といたしても、市民の皆さんの御協力がなければいかんのですけれども、あれへつなげば非常に新幹線の駅までまたいいんじゃないかというふうな感じがしますが、いかがですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員御発言の道路につきましては、以前から検討してきたところでございまして、いわゆる下不動の地区から湯野田を通過するというところでございまして、それにつきましては、一応要望等もございましたので、現在の道路の整備を行わせていただいたところでございます。全体的にはできておりませんが、一応災害緊急道路としては使えるというふうに思っております。ただ問題は、下不動側の整備がおくれておりますので、これは山側になりますので、若干時間はかかると思っておりますけれども、通学の問題もございまして、将来的には必要だ

ろうというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

ただいまの件について、ぜひ新幹線整備の基本計画の中に入れていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

駅前整備の基本計画の中には、駅前整備で中心的になるわけでございます。ただアクセス道路関係の記述等も必要になってくると思いますので、そこはやはり専門的にもう一回協議会の皆さん方とも話し合いをしていきたいと思いますが、御提案としてはつないでまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

次に、農地流動化についてでございます。

厳しい今の経済状態の中で、市内の商工業者、もちろん農業についても農産物の価格低迷、就業者の高齢化が進み、農地の荒廃が進んでいます。特に茶業については、ことしも昨年引き続き厳しく、一番茶を摘採されていない茶園も見受けますが、どの程度摘まれていないか、おおよその面積を把握されておるのかどうか、そして、また20年度茶農家の所得については19年度と比べてどう変わっているのか、このことについては農業所得全体についてがわかると思いますが、その辺も含めてどうなったか、わかっていればお知らせ願ひたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

ことしの一番茶につきましては、課題を残しながら終了したところでございまして、既に二番茶が始まっておるところでございます。ことしは品質にばらつきが多くて、価格も高低が

ある取引に終始をいたしたとございました。このことにつきましては、議員も御承知のことだろうと思います。5月22日現在、嬉野市内の出荷状況といたしましては、数量で前年収穫量で10%の減少ということでございます。また価格で16%の低落になっているということで報告をいただいております。そういうことで二番茶に期待をしておるところでございます。例年よりことしの一番茶は早く始まったわけでございますが、凍霜害の影響とまた市場の飽和感が大きかったものと考えております。

お尋ねの一番茶の摘み取りが摘採がなされなかった茶園についてはどれくらいかということでございますが、一番茶につきましてはわずかな面積だろうと予想しておるところでございます。以前から放棄しておられる茶園につきましては増加しておりますけれども、摘み取りの摘採の手入れをしておられて摘採をやめられたとの情報は余り聞いておらないところがございます。しかしながら、一番茶の結果で次はどうか、決定しておらない農家もあるとも聞いておりますので、御意見につきましては、二番茶が終わり次第調査を行うようにしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

私がちよっと飛ばしまして、残土処分についてお尋ねしなきゃならなかったところをちよっと戻ってお尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午前11時13分 休憩

午前11時13分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

○13番（山口榮一君）

いいでしょうかね。

○議長（山口 要君）

はい。

○13番（山口榮一君）

残土処分についてお尋ねします。

トンネルの残土処分についてでございますが、全員協議会の中で残土が70万立米、そして20万立米はみゆき公園のところということでございました。それで、20万立米というのが、埋め立てた場合にどれぐらいの広さになるのか、その場所によって違うと思いますけれども。

それとそのあとの50万立米をどのようにされるおつもりなのか、ぜひお願いしたいと思えます。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

次に、新幹線整備に伴いましてトンネル工事が始まるわけでございますが、残土の処分についてということでございます。嬉野地区内のトンネルにつきましては、今後、5本のトンネルが開削される予定になっております。トンネル工事に伴う排出土につきましては、70万トンが予想されておるところでございますが、既に20万トンにつきましては、みゆき公園内の谷合いの整備用として予定をしているところでございます。工程の問題もございますけれども、土砂を搬入し始めて最後にテラスというふうに考えますと、一応今大まかにはサッカー場の横のところになるわけでございますが、サッカー場の一面ぐらいというふうなテラスがとればというふうに期待をしておるところでございます。

さて、残りの処分地につきましては、今後市内の近隣地を主として、有効できる土地を機構側と協議しながら、候補地として探してまいりたいと考えておるところでございますが、今いろんなところからお話も承っておりますので、そういうことにつきましては、やはり機構にお伝えをしておりますけれども、トンネルの開削時期等の問題もございますので、今後調整をされるものというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

そしたら、この20万立米の分は球技場をつくるということでございますか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

最終的な仕上げがどうなるかわかりませんが、ホームグラウンドは既に球技場としてあるわけでございますが、どうしてもサブが欲しいという意見も強くあったわけでございますので、できましたらサブグラウンドとして利用できるような調整をしてみたいと思えます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

そしたら、あとの50万立米、これ場所については決定はされていない、今から機構との話し合いっていうことだろうと思いますが、50万立米と言ったら、ここでちょっと聞くのは何でしょうけど、丹生川の高速道路の埋立地ですね、野球場とあそこの向こうの山のほうに捨てたわけなんですけれども、あれで大体どれぐらい入っているか、おおよその見当つきますか。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午前11時17分 休憩

午前11時18分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

山口議員。

○13番（山口榮一君）

そしたら、その50万立米の利用法、鹿島、吉田の県道からの土捨て場として皿屋に埋め立てられたわけですが、あそこは当初は住宅団地をつくるというふうなことでございました。それなかなか進んでいないようですが、この50万立米に対しても、そういうふうなことを考えられておるのかどうか、それ場所によって違うと思いますが。もしどうするかははっきりしていないのだったら、私は観光客目当ての来ていただくように、その埋立地を利用した花公園、これ納戸料に桜の木が1本あるわけですが、非常に時期が来ればお客さんも多く来ていただいております。それで、市営でもいいですから、そういうふうな花公園をつくったらどうかというふうに考えますが、いかがでしょう。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

前の質問でございますけど、私が記憶してますのは、実は今の球技場がございますけども、サッカー場つくりました。あそこも高速道路の2本目のトンネルの泥を持ってきて埋め立てをして、今の高さに上げたわけですが、あれが十七、八万から20万立米ぐらいだったんじゃないかなあと思いますので、今回もあのくらいの規模になるんじゃないかなあと思っております。また、不動山のほうは3段になっておりますので、恐らくもっとあつたんじゃないかなあとというふうに思っております。おかげさまで林道工事とか、そういうものが長引きましたけども、今終了しましたので、あそこにつきましてはこの前議会でお願ひしたよ

うに、展示林等も兼ねた植栽をしたいというふうに考えておるところでございます。

また、この70万トンのことでございますけども、トンネル5本のうちの着工時期とか着工場所によってまた違うわけでございますが、地域のほうからも地域でも使いたいという意見もお聞きしておりますので、まずそういうところと機構との打ち合わせがなされるんじゃないかなあと思っております。そしてまた、すべてが処理できませんので、いろんな処理の仕方があると思いますが、私どもとしていわゆる有効利用するということになりますと、議員の御提案もぜひ生かして、せっかくの工事でございますので、将来に残すような形でやっていければと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

ぜひ埋め立て、残土処分は嬉野市内でしていただきたいというふうに考えるわけですよ。どうしても機構との話の中でほかの市に持っていくというふうなことがあれば、せっかくの利用される定住促進のための住宅団地でもいいでしょうが、できれば私は観光客目当ての、来ていただくようなそういう花公園なんかは非常に新幹線駅におりて来ていただくというふうなことを考えればそれがいいんじゃないかというふうに考えております。ぜひ残土処分については、市内で適当なところを探して、その辺まで含めた対応をしていただきたいというふうに考えております。

次に、先ほど申しました農地利用集積事業について伺います。

先ほど市長からの答弁がございましたが、非常に今年度は茶業農家も厳しい状況に立っております。私が考えますときには、やはり20年度とすれば、ことはまだ下がるんじゃないかと、農家所得についても考えておりますが、今後どういうふうに皆さんの努力でされるか、期待をしたいと思えます。

次に、農業委員会で農地のあっせん事業に取り組まれておりますが、合併後の取り組み状況についてどういうふうになっているか、件数と田畑の面積をお願いしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

詳細な数字はまた担当から必要でしたら御説明しますけども、農地のあっせん事業についてでございますが、合併以降では、売買で62件、貸借で9件になっております。合併以降、年ごとの集計もございますけども、18年度が一番多くて、そのほかの年は年間15件程度になっているところでございます。また、嬉野地区につきましては茶園、塩田地区は田が多くなっておりますので、詳細が必要でございましたら、農業委員会の局長から御報告をいたさせたい

と思います。

○議長（山口 要君）

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（松尾龍則君）

それではお答えいたします。

市長が申しましたように、売買のあっせん件数は、合併後の取り組みで62件ということでございますが、その面積が11万3,100平米でございます。内訳としまして、利用目的、お茶畑でございますけど、30件、6万5,614平米、これはお茶畑につきましては、嬉野地区だけになってございます。それから、畑が1件、これは塩田地区でございます。272平米でございます。それと田が32件ございました。面積が4万7,214平米でございます。そのうち塩田地区が23件、3万4,184平米、嬉野地区が9件、1万3,030平米でございます。それと、今度は貸借の9件の件でございますが、面積といたしまして3万708平米でございます。内訳といたしまして、茶畑、これは嬉野地区だけでございますが、7件の2万4,907平米、田が2件でございます。これも嬉野地区でございます。面積といたしまして5,801平米でございます。年度別につきましてもございますが、その分についてはいかがいたしましょう、いいですか。

（13番山口榮一君「後で、書類で」と呼ぶ）はい、わかりました。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

やはり、茶畑と田とは、嬉野と塩田の違いが出ているようでございます。これについては、やはりもう高齢化でつくりきらないというふうな方々もこの中にはおられると思いますが、後でその書類をいただければそれでいいと思います。

3番目の国の21年度補正予算の中で、その前に、質問の前にちょっとお尋ねなんですけれども、農地流動化対策助成金制度として19年度あったと思います。それが名前が変わっているのか、19年度だけだったろうと思いますが、予算書を見ても出ていなかったものですから、ただ1年限りではなかったかというふうに思いますが、ホームページを見れば載っとるわけなんですよ。その辺がホームページの更新がされていないのかどうか、その辺、いかがですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

詳しいことはまた担当課長から説明もすると思いますけども、実は、お尋ねの制度につき

ましては、行革等の問題もございまして、19年度限りということでしたしております、廃止にいたしております。ただホームページに残っておりますものにつきましては、19年度を越えましても、以前からの契約期間がございますので、そのことについて表示をしておるといふふうに承知をしておるところでございまして、ですから契約期間が切れれば、その制度自体がありませんので削減をするという形になっていくというふうに思います。ですから、18年以前に契約された方がまだ期間として残っておりますので、それで一応以前の制度としてはございますので掲載をしているというふうに承知をしております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

そしたら、最後に、ホームページに最後のところに何年までととったほうが、もうはつきりわかっととどでしょう。19年度から始めて1年限りでしょう。そしたら6年間、たしかあったと思います。それで何年までということを入れるべきじゃないですか。

○議長（山口 要君）

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

お答えをいたします。

確かにホームページでそのようになっていたらその分は訂正をさせていただきたいと思えます。ただ今市長の答弁にございましたように、期間は確かに6年以上11年未満、それから11年以上というようなことで実は補助金を交付してきたところでございます。ただこれにつきましても、行革の関係で補助金の見直しというようなことから19年度までで補助金の交付は終わっておるところでございます。だから、そのようにいたしたいと思えます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

今後の国の補正予算の中で、大幅な補正予算が組み込まれておるようでございます。農地集積加速化事業として2,978億9,600万円、これが農地の貸し手に21年度から3年間に限り最長5年間、10アール当たりの最高1万5,000円が支給されるということでございます。5月29日には補正予算が決まり、各県の配分とか交付要綱なども具体的に示されると思えますが、現在の状況はどうなっておりますか。

○議長（山口 要君）

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

お答えをいたします。

御質問は、農地集積加速化事業についてのお尋ねと思います。この事業につきましては、小規模農家、高齢化農家などの農地の出し手が担い手に農地を貸すことができるよう、今御発言のように、今後3年間に農地の面的集積につながる貸し出しを行った農地所有者へ交付金が交付されるものとなっております。そして、これにつきましては先ほど申しましたように、担い手重視ということでございます。集落営農組織あるいは認定農家ということへの、を対象としてあるわけでございます。それで、21年度に貸し出した場合ということで5年間ということでございますので、10アール当たりでいきますと7万5,000円ということになるわけでございます。それで、1年おくれまして22年度に貸し出したというようなことになれば、4年間ということでございますので、6万円ということになるわけでございます。

以上、簡単ですが、そのようなことになっております。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

この前、5月28日の新聞やったですかね。白石町が面的集積へ、新支援策として規模拡大農家に助成ということで載っておりました。やはり、独自で認定農業者に対してされるわけでございますが、嬉野でも特に茶業が今非常に厳しい中で、もうお茶はやめるというふうな人がございますので、そういう人たちのために借りていただく方に幾らかの、年数限っていいですから、そういうふうなことができないかというふうに考えますが、いかがでしょうか。せっかく国の、貸し手に対してはされるわけですが、借り手があるかどうかが一番心配されるわけですね。それで、嬉野単独で、年数限って、この前の19年度のときのよう、二、三年限ってもいいですから、そういうふうなことができないかと思いますが、いかがですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今度の国の新しい制度が、発想を転換してちゅうか、語弊がありますが、非常に取り入れられましたの、注目をしておるところでございます、今議員御発言のことも担当課とも打ち合わせをしたこともございます。どうするかというのはまた今後の問題ですけども、今までは要するに借り手の方が対象でございましたけど、やはり貸し手の方がそういう面倒くさいことをしないでもうほうったらかしてそのままにしとけば特に問題はないということになって放棄園とか何か出てきたわけございまして、今回はそういうことじゃなくって、貸し手の方に対して国のほうが見るということでございますので、貸借の意欲も少しは出られるんじゃないかなというふうに思います。荒らしておくよりも利用できればと、こんなこと

だろーと思ひますので。ただ議員御発言のように、お茶の今の状況の中で、それが具体的に進むかとなりますと、通常今まで手入れしてこられた茶園の近隣とか、またそういうことになると思ひますので、同時期に整備とかなんかうまくいけば非常にいいわけですけども、そこらはどうなるのかなというところで今検討したところでございます。そういうことで、議員御発言のように、持ち手の方が国の制度等を前向きに考えていただければ、やっぱり市としても議員御発言のような形での取り組みもできるのではないかなあと思ひますので、検討はしてみたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

ぜひこのことについて検討していただき、面積についても19年度のときは3反以上だったですか、そういうふうになっておりましたが、茶畑でも3反っていったら相当場所がもう限られてくるわけなんですよ。だから、もう少し面積を下げて、そういうふうな取り組みができれば非常にありがたいなというふうな気がいたしますので、その辺はもうぜひ検討をしていただきたいというふうに考えます。

ここに国のほうの21年度農林水産関係補正予算の概要というのをもらっておりますが、これが新規事業が今度補正で36事業、それから今までのを含めると75の事業が組み込まれております。特にその中でも強い農業づくり交付金の中で、茶工場の今まで補助をしていた分もまた更新がされるということでございます。また、カントリーエレベーター、それなんかも138億円、全体についております。それから、イノシシ対策については、これが鳥獣害防止総合対策事業ということで、これ4億円なんですけれども、この事業地域の拡充ということで、当初予算で300近くあったが400地区にふやされております。もう一点、商店街の活性化を図るために、食料品小売店が空き店舗を利用して、新鮮な農林水産物を安定的に販売することができるという地域流通モデル構築支援事業というのがあります。これ見よったら、非常に今この際取り組まなければならないというふうな事業が多くありますので、ぜひこの辺は利用されるようにしていただきたい。こういう農業が厳しい中でありますので、このいろんな補助事業がございまして。今回に限ってと思ひますが、ぜひその辺を勉強していただいて、この嬉野の農業が幾らかでも利益にアップしますようお願いしたいということをお願いしておきます。これについて何か御意見がありましたら。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員御発言のように、さまざまな制度ができてきておるところでございます、いろんな農業関係に限らず、もう一回制度等も勉強するよとということに常に指示をしておるところでございます。実は、お茶のことにつきましては、昨年からことしにかけて新しく取り組みをされておるところでございます、農林関係で具体的に打ち出したのは今回初めてというふうなことでございます。これにつきましては、私どもの関係のいわゆるお茶関係の自治体の連合会とか、またはいろんなお茶関係の方々の要望等もあって、農水省が昨年から初めて取り組んだわけでございますので、ぜひ何か組み合わせをしていければというふうなことを考えておるところでございます。また、ほかの森林関係につきましても多くの予算がついております。ただなかなか直接私どもの自治体に取り組むというのが非常に少ない状況でございます、外の団体との連携とか、そういうのが出てまいりますので、できるだけまず現場で検討していただいて、それから上げていただければということをお願いしておりますので、今後ぜひ取り組みを進めていけるように努力をしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

それでは終わりますが、ぜひ新幹線駅の周辺整備については、思い切ったことをしていただきたい。今、八代の新駅ができておりますが、もう3年ぐらいになりますかね、開通して。やはり、当初の基本計画に沿ったあれができていなかったということで、今非常に主に集中してやっておられます。そういうことがございますので、ぜひ思い切ったことをしていただきたい、後に悔いを残さないように。

それと、農業面についても、ぜひ借り手に対してもそういうふうな何かの手当てをしていただければ、非常に借り手もいいし、貸し手もいいんじゃないかというふうに思いますので、ぜひお願いしたいということをお願いしておきます。

それでは、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山口 要君）

これで山口榮一議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで午後1時まで休憩をいたします。

午前11時40分 休憩

午後1時0分 再開

○議長（山口 要君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

6 番副島孝裕議員の発言を許します。

○6 番（副島孝裕君）

議席番号6番副島孝裕でございます。議長に許可をいただきましたので、通告書に従いまして一般質問を行います。

なお、傍聴席の皆様には、本日も傍聴をいただきまして、まことにありがとうございます。

近年の全国的傾向として、自家用車の普及による車社会が発展し、地方においては、運転免許取得者のほとんどが車を持つようになり、公共交通の利用者は、通学のための児童・生徒や高齢者など、一部の住民や観光のための来訪者などで大きく減少しています。

このような状況の中で、自動車などほかの交通手段を持たない高齢者や児童・生徒の交通手段の確保のため、嬉野市内や周辺地域間バス路線の維持運営を支援し、住民福祉の向上と地域の活性化を図るため、生活交通路線維持費及び廃止路線代替バス運行費の補助が民間バス事業者へ交付されています。平成19年11月に、嬉野市地域公共交通会議が開催され、嬉野市地域公共交通活性化協議会が設置され、地域の実情に即した輸送サービスの実現に向け、地域公共交通に関する問題や課題などについて協議や検討がなされています。地域公共交通の活性化及び再生を推進するために、ことしの3月に嬉野市地域公共交通総合連携計画が策定され、これに基づき、計画的かつ効率的、効果的な取り組みが行われておりますが、まず1点目として、この事業の具体的内容についてお尋ねをします。

次に、この事業の内容として、協議会の検討に基づき、乗り合いタクシー等の実証運行が行われますが、その関係路線の市民の理解は得られていますか。また、いずれの路線でいつからの実施になりますか、お尋ねいたします。

3点目として、廃止路線代替バス上久間線が昨年10月から嬉野市のりあいタクシーとして運行されています。半年間の実証運行期間が過ぎ、ことし4月から見直しがなされて、運行曜日が変更になり、停留所が増設されていますが、その利用状況についてお尋ねをします。

4点目として、佐賀県地域交通支援モデル事業として採択された佐賀市大和町川上地区の巡回バスが、昨年10月から実証運行をされて、わずか4カ月で運転中止になってしまいました。県のモデル事業として注目されていましたが、本市においても今後の対応として参考になると思いますが、このことに関して市長はどのように思われますか。

最後5点目です。九州新幹線西九州ルートの開通が、平成29年度の完成を目指し、今年度秋からトンネル工事が開始されます。新幹線嬉野温泉駅、仮称、予定地は、嬉野温泉市街地から1.5キロと近距離に計画されていますが、この間の公共交通機関について、市長の構想をお尋ねします。

以上、地域公共交通の活性化について5点をお尋ねして、関連質問は質問席にて行います。市長の力強い、そして真摯な答弁を期待して、壇上からの質問を終わります。

○議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

6 番副島孝裕議員のお尋ねについてお答え申し上げます。また、傍聴の皆様におかれましては、御来臨賜りましてありがとうございます。お礼申し上げます。

お尋ねにつきましては、地域公共交通の活性化についてということでお尋ねでございます。主に計画書等の中身に基づいてのお尋ねでございますので、順を追って御説明を申し上げたいと思います。

議員御発言のように、全国各地区で人口減やまた住環境の変化などにより公共交通の課題が出ております。国としては、公共交通に関して、問題解決に取り組む団体に対して支援が行われております。嬉野市内でも、民間の交通事業者の皆さんは、長年御努力をいただいておりますが、御発言のように、交通手段の多様化により課題を抱えておるところでございます。今回、交通の専門家や利用者などさまざまな皆様に参加していただき、嬉野市内ではどのような公共交通の形態が適しているかについて議論していただき、計画書としてまとめさせていただいたところでございます。この計画につきましては、平成21年4月からおおむね10年間ということで計画をつくっておるところでございます。新幹線の開業等も見据えながら、関係者の皆さん方の御協力をいただきながら実践に移してまいりたいと考えておるところでございます。主な内容につきましては、乗り合いタクシー等の実証運行事業や循環バス、また周遊観光の実証運行事業、また、広域基幹バス路線の改善事業等でございます。

次に、2点目の今回の計画につきましては、大野原線と春日線が実証運行の対象となっております。地域といたしましては、長年バス路線により変更がなされてまいりまして、愛着につきましては深いものを持っておられます。しかしながら、乗降客数が1程度の便もあり、現実問題として利用されていない状態が続いております。そのような状況につきましては、地域の皆様も御理解をいただいておりますので、検討することについては御理解をいただいております。先日も春日区にお伺いいたしまして、担当が説明をいたしました。乗り合いタクシーについては効率性を加味してほしいとの意見がありました。御高齢者の方や小学校への通学利用の方々との協議も重ねる必要があると感じましたので、今後も導入についての打ち合わせを行ってまいりたいと思います。

次に、昨年10月から以前のバス路線に上久間線の中で乗り合いタクシーを確実に導入いたしておるところでございます。おかげさまで地域の皆様には好意的に受け入れられておると考えております。1便当たりの利用者は、10月から3月までが1.43人、4月は2.13人、5月は1.67人になっております。以前よりもバス停を新規に設置したりして便宜も図っておるところでございます。

次に、御発言の佐賀市の巡回バスの中止につきましては、厳しい課題があるものと改めて認識をいたしております。佐賀市の今回の問題のように、運行を行っても各地区でも休止になっているところもあるのではないかと考えておまして、公共交通の必要性につきましては、時間をかけて議論しなくてはならないと考えております。単に走らせていけば地域の足

として定着するものとは限らないことが現実問題として起きたものと考えております。上久間線と導入しております嬉野市内の場合は、佐賀以上に情報収集を行って慎重に検討しておりましたので、現在のところでは、佐賀と差が出てるのではないかと考えております。

次に、御発言の新幹線嬉野駅関係につきましても、市街地や温泉旅館地域、近隣の市町との交通アクセスについても検討するようにはいたしております。新幹線駅から歩いて温泉旅館街へ行ける駅としてのキャッチフレーズで全国唯一として売り込みをいたしますが、加えて当然交通アクセスも確保する必要があります。まちづくり委員の中にも交通関係者の方も御参加いただいておりますので、御提言をいただくものと期待いたしております。今回基本構想をつくり、周辺地域との連携を打ち出したことも、議員御発言の趣旨に合致するものと考えておるところでございます。基本構想につきましては、イメージ概念としての表現になりましたが、基本計画では、議員御発言のように、交通問題等も踏み込んだまとめを行っていきたいと考えておるところでございます。

以上で副島孝裕君のお尋ねについてお答えといたします。（6番副島孝裕君「市長、乗り合いタクシーの路線の時期、春日、と大野原の。いつから。2番目の項目」と呼ぶ）

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午後 1 時 12 分 休憩

午後 1 時 12 分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

春日、大野原線等の実証運用につきましては、21年度の中ごろからと考えておりました、一応10月を基準に考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

まず、関連質問ですが、嬉野市地域公共交通会議、それから嬉野市地域公共交通活性化協議会というような間違うようなのがありまして、これはどう違うのか。それから、公共交通会議というのは、19年11月に会議が1回目がなされたというようなわかりましたが、活性化協議会というのがいつごろ設立されたのか、それから、メンバーの方は一緒なのか、それから、大体のこの2つの組織の役目について所管で結構ですので、お尋ねします。

○議長（山口 要君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（三根清和君）

お答えをいたしたいと思います。

まず、地域公共交通会議とそれから活性化協議会の違いですね。まず、交通会議のほうは、これが道路運送法の規定に基づく組織化ということになります。また、活性化協議会のほうは、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律というのが平成19年10月に施行されまして、これに基づく組織の打ち上げということになります。

まず、公共交通会議のほうでございますが、これが先に組織化をされております。なんでこれになったかと言いますと、先ほど言いました道路運送法の改正によりまして、これができる前は佐賀県内の例えばバス路線、これを休止する、廃止する、また運賃を値上げするかというのは、すべて佐賀県のほうにありますバス対策協議会の中でそういうのが協議されて決定されてきました。この協議会が年に1回とか2回とかしか開催されずに、運送バス会社としては、早く休止したいとかという場合は、その時期を待たなきゃいかんということで、なかなかその手続がスムーズにいかなかったと。これを各市町村レベルでの単位で会議というのを立ち上げれば、その佐賀県の県のレベルで協議していたことが地域で、その会議で協議すればすぐに県のレベルで協議したこととみなすというふうな法律の改正がございまして、うちのほうが上久間線を乗り合いタクシーに切りかえましたけども、こういうのもこの会議の中で議論して、すぐに手続できて運行ができたということになります。

また、活性化協議会のほうですけど、これはその地域内の交通のあり方について全般的に見直すという作業をやるということになりますけども、今回、今廃止代替で運行してますバス路線、またバスが通ってないところの路線、こういうのにつきましても、全般的な計画をつくっておりますけども、これらの計画についてこれを実行していく組織ということになります。交通会議のほうで承認を受けて、その協議会が実行運行するという組織というふうにとらえていただいたら結構だと思います。今回、計画書をつくりましたけども、これも協議会のほうで作りまして、協議会のほうには、国のほうからのいろんな支援があるということで、実証運行もいたしますけど、こちらのほうの費用も2分の1は国のほうから支援があるということになります。

あとこの交通会議と協議会の委員さんのメンバーということでございますけども、ほぼ同じ方になっていただいております。ただ違うのは、協議会のほうには、まず市の代表として入っていただくというのがありましたので、副市長に入っているというのと、それからもう一つが公安委員ですね、こちらのほうからも入っているということになります。それと逆に交通会議のほうには、国のほうの運輸支局の方も入っていただいておりますけども、こちらの方については、実施団体には該当しませんので、こちらの方につい

ては協議会のほうからは外れていただいているということになります。

以上です。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

ただいま詳しくは説明をいただきましたが、要するに、昨年10月から上久間線を乗り合いタクシーに移行されたと、そういう準備段階の組織づくりというふうに解釈してもいいですか。

○議長（山口 要君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（三根清和君）

お答えします。

済みません、もう一つ、活性化協議会の設立の時期でございますけども、これが20年6月に設立をいたしております。

今、議員御発言のとおり、会議のほうでその地域の中のことのいろんなことを決めていくということになりますので、議員さんの発言のとおりで解釈されていいと思います。

以上です。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

そこで、先ほど市長の答弁がありました今度廃止路線代替バスの件ですけども、大野原線と春日線を上久間線同様の乗り合いタクシーにということですが、この件に関しては、ちょうど3月議会の議案質疑のときにるる質疑がありまして、結構入り込んだ説明もありましたが、これがその後、私もいろいろ地元の人たちとか、私の関係する人なんか聞いてみても、全然、いやそれは初めて聞いたというような人がありまして、先ほど市長の答弁の中にもありましたように、春日区で説明をしたと。多分これ5月31日ですか、田祈祷の日にか市のほうから出向かれて説明をされたというふうに聞いております。そういうところで、これが余り地域、地区には、沿線地区には余り説明のないままにもう10月からああいうバス路線を廃止されて乗り合いタクシーにかえられるというのが、時間的に十分説明ができるのかなあ、先ほど市長の答弁を聞いておりますと、もう既に各地区とも理解は得られているというような答弁を聞いたわけですけども、その辺が実際、10月からの乗り合いタクシー運行について大野原線、春日線について、もう少し市長、地元のこういう面で理解は得られていると思うという具体的な答弁をいただきたいと思いますが。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

まず、大野原線については私が直接聞いておりますのでお答えしたいと思いますのですが、この集まりの際に、先方、区民の方からそういう話がありまして、バス路線に対してどうなるのかということでございましたので、説明をしまいでございます。そういう中で、現在のバスの状況等については、十分御理解をさせていただいているわけでございますので、タクシーを走らせると。じゃあそういう中で不便になるのかならないのかということでございますので、そこら辺については、地域の方と協議をして行いますというようなことで説明をした経緯もでございます。そういう点では御理解いただいていると思います。

また、春日についても、先ほど担当が説明したと申しましたけども、いろんな条件を出して、条件と申しますか、要望が出ておりますので、そこら辺について解決をしていくというのがこれからの課題になっていくというふうに思っておりますので、そのようにお答えしたところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

その春日線について、担当の企画の担当が出向かれたと、三根課長が出向かれたと聞いておりますが、そのときの区の対応をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（山口 要君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（三根清和君）

お答えいたします。

ちょうど今議員御発言のように、5月の末、ちょうど皆さんお集まりということでしたので出向いてまいりました。ただお集まりになった方々については、農家の方がほとんどだったということで、ほとんどの方が車を運転されている方という状況でしたので、その中で話が出たのが、やっぱりだれも乗ってないバスを何で補助までして運行するんだという御意見もありましたし、もっと軽ぐらいでよくないのかという御意見もありました。ただ利用されている方が、あそこは小学校に通学されている方が4名程度いらっしゃいますので、その方が必ず乗っていただけるということであれば、軽自動車では無理ですよという話もしたりしてまいりましたけども、まあどっちにしても足を守っていただくのはしてもらわないといかんから、効率のいい運行をぜひお願いしたいと。ただバスをあんまりもう20人も乗るようなバスの運行はもう要らないという話をされました。また、その後、ちょうどそのときは老人会

の会長さんもいらっしゃいましたので、すぐにまた老人会の会長さんとは日程を決めて、その後、老人会のほうにも説明に行っております。あとまたちょっと次、PTAの方とちょっとお話をしたいということで今計画をしているところです。

以上です。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

この乗り合いタクシーにかわるわけですが、これが具体的にどういう、例えば上久間線が再耕庵タクシーと契約ですか、委託契約ですか、そういうことでされてます。それで、この2路線については具体的にどういう方式でされる計画ですか。

○議長（山口 要君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（三根清和君）

お答えします。

今、運行してます上久間線とほぼ同じ内容になります。タクシー会社の方にお問い合わせということになりますけども、これも活性化協議会の中でお話をいたしまして、タクシー会社の方の了解は得ているところです。恐らく10人乗りぐらのワゴン車といいますかね、あれが走るということになると思います。

以上です。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

活性化協議会、当然、業者もおられる協議会でのことですから、先ほどお聞きしました上久間線については再耕庵タクシーということですけども、これは具体的なタクシー会社もわかってますか。答えれる範囲で結構ですから。

○議長（山口 要君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（三根清和君）

お答えします。

嬉野地区ですので、嬉野地区にあるタクシー会社の方をお願いしているということになります。

以上です。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

その辺が非常にきょうの大事なところの一つでもあります。非常に経済、非常に厳しい中、やはりいろんな市長も景気回復のための施策をとっておられますし、その辺、何か嬉野市内のそういうのが他市の業者になるというのが、市内でそういう業者がおられなかった場合はやむを得ないとしても、その辺が願わくば市内の業者でそういうのをしていただければ幾らか経済的にでもそういうましになるかなあというのがありますし、やはり、私も地元の方あたりとお話をして驚いたのが、やはりバスのなくなってというようなちょっと驚いた印象でした。しかし、今お話があったように、効率のいいサービス、やはり地域の人たちへの、やはり今のレベル以上のそういう対応をしていただければ、やはり市長も答弁の中にありましたように、やはりもうバスの利用者というのはどんどんどんどん減っていくし、2つの事業に関しては、大体年間1,500万円ぐらいのやはり市の補助が出てるということもありますので、その辺、何かそれにかわるものをやはり今の、今以上のそういうサービスが住民に対して行われれば、やはり地域の人たちはこぞって協力を、理解をしていただくとお思います。それで、今でいう廃止バス路線というのは、やはり決まった路線の行き帰り、それから決まった便数のところ、それから決まった料金体系というのがあるんですけども、その辺もし当面していただけるのなら、例えば今の路線からこういうところも、ちょうど3月の議案質疑のときは金松、鹿谷、あの辺を回るとか、そういうお話も聞いてますし、それからある程度市内の、上久間線と同様で、ある程度の病院関係も立ち寄るように予定をしているというようなことをお聞きしてありますが、3月から3カ月間たったわけですから、その辺具体的にお聞かせ願えればお聞かせ願いたいと思っております。

○議長（山口 要君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（三根清和君）

お答えいたします。

3月議会のときは、バスから10人乗りになりますので、小型化になるから、そういう融通もきくようになるというお話はしたと思っております。これ上久間線についてもそういうのがもう現実にできておりますので可能です。3月議会のときは、鹿谷、金松を通ったりとかっていう話もしましたが、そういうのも可能になりますし、また春日線も向こうのほうの峰、峰から真上吉田に回るとか、そういうのも可能になると思っております。ただこれタクシー会社とのまだ協議になりますので、いろんな費用負担等も出てきますけども、そういうのが容易にできるというのがこの交通会議のいいところじゃないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

それで、10月からの運行とすれば、その辺がはっきりするのは大体いつごろなのか、それから料金体系についても一つお聞きしたいと思います。

○議長（山口 要君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（三根清和君）

お答えします。

まず、時期ですけれども、10月から運行ということになりますので、少なくとも8月末にはきちんとして決定しなくちゃいかんというふうに思います。それと、料金ですけど、まず基本がバスの料金、今の現行のバス料金がある程度基本となります。これも幾らだったら乗っていただけるかっていう調査もちょっとやらないかんということになりますし、また、今市のほうで言われたように、民間のバス事業者に補助をしておりますけれども、その補助が少なくなるような方法というのを考えないかんということになります。一番問題になるのが、その乗客の数をどう把握するかということになりますので、その辺がちょっと今からの詰めということになると思います。

以上です。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

とすれば、8月ごろまでは、その前にはなかなかはっきりしたことは言えないというふうに理解をしなければいけません。とすれば、例えば、春日地区、市長は大野原の集会にはそういうお話をしたと言われます。しかし、沿線になれば、まだまだ上吉田地区とか、それから大野原線にしてでも上岩屋地区、それぞれあると思います。それからPTAを対象にしたそういう説明会もしたいということですので、これはもう早急に、特別仕立てにでもしていただいて、やはり沿線住民の方々の動揺がないように、これは大きな変革だと思います。確かに地域の人たちは、空の大きな祐徳バスが毎日行き帰りするのは、本当はもったいないなあというふうな見方もされていると思いますので、要は、今までよりも利便性のいい、そういう乗り合いタクシーになるよと、そういうのを早くやはり地域、沿線の方々に説明をしていただきたい。料金的にも今よりもこれだけ便利になりますよとか、そういう具体的ところをぜひ市長みずから出向いてでも、大きな動揺がないようお願いしたいと思っております。

それと、上久間線が10月から実証運行をされて、一応これ4月から本格的な運行というように解釈してもいいわけですか。

○議長（山口 要君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（三根清和君）

お答えいたします。

上久間線は、もう実証運行も何もなく、もう最初から正式な運行ということになります。以上です。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

いろいろ調べているところでは、何か10月から半年間、実証運行されて、4月から見直しをしてということにちよろっと見たものですから、もう最初から本格運行と理解していいわけですね。

それで、1つ、上久間線でお尋ね、1つ、2つお尋ねをしたい。これが当初火、木、土ですか、1日越しの運行やったのが月、水、金に変わった。これは何か理由がありますか。それと、よかったなあと思うのは、谷口医院を始発にされて、やはり大きな樋口医院とかそういういろんな小まめなそういう対応をされたというのは理解できます。何か曜日の変更があったのに理由があればお聞かせください。

○議長（山口 要君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（三根清和君）

お答えいたします。

まず、最初に運行いたしましたのは週2回の火、木だったと思います。ただし、1日4往復しておりました。これを3カ月後ぐらいでしたかね、また地域の方とお話をして、特に老人会の方とお話でしたけども、1日の便数は少なくていいから曜日をふやしてくれとか、そういう要望がありましたので、今度は3回にして1日を3往復という、そういうのもこの交通会議にかけて簡単に決めるというのはおかしいですけども、それをもう国のほうに届けるだけでいいというふうな簡素化されてますので、そういうのがもう容易にできるということになります。また、谷口医院を今度は起点にして、樋口医院にも今度寄るようにしましたので、それによって4月以降はちょっと急に乗車人員がふえたということにはなっておりません。

以上です。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

今の答弁でわかりました。確かに利便性がよくなった、先ほど4月、5月の数字も聞かせ

ていただきました。それで、今回の計画のこれが事後評価記載様式というのがありまして、この中に大体1回の乗車を5人というふうに設定をされてます。この辺が、先ほど言われた、今1人台、2人台のところを5人に設定された、これは事後評価ですから、この辺のいきさつについてちょっとお尋ねしたいと思いますが。

○議長（山口 要君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（三根清和君）

お答えいたします。

今の上久間線、乗り合いタクシーの運行してますけども、試算でいきますと3人ですね、常時乗っていただければ実は収支トントンという計算です。今の状態ですので、2人そこそこということですので、これはどうしてもやっぱりうちの補助が必要になるということになります。5人ですとこれ黒字になるということで、目標としてはやっぱり5人を目標ということでそのようなことになっていると思います。

以上です。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

目標5人ということで、3人で収支プラ・マイがゼロということですけども、例えば4月から幾分変更されて、やはり即結果が出るわけですね。そういう事情もありますし、先ほど市長の答弁でもありましたように、事前になるべく地元の要望あたりを聞き出すと。それで実際10月から始まるとすれば、それを即対応したいということでもありますので、その辺のところを十分お聞きをしてもらいたいと思います。それで、最初の答弁のときに市長、大野原までの集会でお話をされたということを答弁されましたが、そのとき、もしよかったらそういう具体的なお話あたり、要望あたりがあったのか、お聞かせいただければと思いますが。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

大野原のとき話が出ましたのは、そういう詳しいことではなくて、議会の議決後でございましたので、議会のいろんな動きも承知しておられまして、質問、お尋ねの中身としては、大野原線のバスの運行については厳しいという話を聞いてるけどもどうなるのかというふうなことでございましたので、ただいまこういう会議で協議をしておると。そういう方向としては、バスをやめて乗り合いタクシーを導入するというふうな方向に進んでおりますと。また、その時期等についてはまた説明等もさせていただきますというようなやりとりだったと

思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

それでは、もうそのときには先ほど言われた金松回りとか、そういう話はなかったというふうに理解して、はい。

それと、今、古川知事が先頭になって、佐賀県の地域交通支援モデル事業というのをかなり力を入れて推進されているようですが、先ほど壇上での質問のときも読み上げましたように、大和町川上地区の巡回バスが、わずか4カ月で中止になったというふうに聞いております。それで、ずっと調査をしていて、非常にこの辺がどの辺がどう違うのか、今嬉野市が取り組んでいる事業とこの県が推進している交通支援モデルの事業の相違点について所管で説明をお願いします。

○議長（山口 要君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（三根清和君）

お答えいたします。

今、県においては、地域交通支援モデル事業というのを実施されてます。これ事業の背景というのがございまして、うちのほうは今、今まで走っていたバス路線を乗り合いタクシーに切りかえるというふうな方法の議論をやってますけども、この県のモデル事業については、こういう、今既存の路線以外の新たな事業として取り組むところがあればそれを支援しましょうというものでございます。具体的に言いますと、バスとかタクシーがないとか、来ないとか、そういうところを補完するものとして、きめ細かい新たな地域交通の仕組みづくりといいますかね、これをやるところに支援しましょうというものでございます。実施主体としては、社会福祉協議会とか、それからNPO、それから自治会、そういうまたアイデアとか何か、そういうのをいつも考えている団体、これ個人ではできないということになってますので、そういうことをやりたいというところがあれば支援しますよというふうになっています。だから、今新規ということになりますね、新規の交通体系をつくるということになります。

以上です。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

それで、1つちょっとお聞きしたいのが、その2つの事業のうちの何ちゅうんですか、国

とか県とかの補助の対象、率、そういうのは違うわけですか、その2つの事業の。大体似通った、実際は似通ったような事業だと解釈してますが。

○議長（山口 要君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（三根清和君）

お答えいたします。

まず、2つの事業とうちの事業とこの県の事業の違いということですよ。うちがやっているのは、先ほど言いました、法律に基づいてやっておりますので、これが実証運行に対する補助がございます。まず、その補助率が2分の1ということになりまして、大体2カ年はその対象となるというものですけど、ほかにもいろんな事業に対して、例えばバス停を何とかいいですかね、防風式の屋根付きのバス停をつくるとか、そういう施設整備に対してもこの活性化協議会の中できちんと計画をつくっておればその対象になるというふうになっております。3年目以降はもう当然、実証運行終わりますので、そこできちんとした運行体系をつくらないかんというノルマといいですかね、そういうのもございますけども、国の事業はそういう内容ということになります。

また、県のほうですけど、これが一応第1期と第2期というふうに分かれておりますけども、第1期で大体その運行の計画書をつくる費用に対する補助ということになります。第2期でその実証運行に対する補助ということで、NPOとか先ほど言いました自治会とか、社会福祉協議会が運行されるということになれば補助率は10分の10ということで、100%補助ということになります。今年度も一応募集がかかっておりまして、事業としては3つぐらい、3カ所ぐらいを予定しているということになっているようでございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

今、嬉野市が取り組まれているその事業についてですけども、これが今言われた今年度も含めて3年というような期限付きの事業だと理解をしています。とすれば、これが期限を過ぎた後はどういうふうな手当てをされるのか、その辺非常に私も心配になってくるとは思いますが、それはもうあくまでも自主財源でそのまま継続しますというような、その辺があるのか、聞かせてください。

○議長（山口 要君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（三根清和君）

お答えします。

国の支援が終わった後ですけれども、当然、この実証運行でやっぱりきちんと収支がとれるような内容検討も一緒にやっついていかないとということになります。実証運行だけでもうやめたということにはなかなかできないと思いますので、利用者がふえるような施策をその2年間のうちにまた協議会の中、また交通会議の中できちんと議論をして進めていくということになると思います。非常にうちの財政も厳しいところでございますけれども、うちのほうもやっぱり今の補助金ができるべく減っていくようにしないといけないということで、これはまたその都度その都度でみんなでもた協議をして方向性を決めていくということになると思います。

以上です。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

それで、市長にちょっとお尋ねしますが、先ほど春日、大野原線の件ですけれども、例えば、春日線の路線バスが廃止になるとして、今のところずっと県道を先ほどもお話ししましたように行きと帰り往復しているわけですが、先ほど課長の答弁の中に、例えば峰川原を回って真上吉田を経由してくるとか、それから例えば吉田地区は峰川原の谷、それからもう一つ、西川内の谷、大きな深い谷があって、それから西吉田区って、これ全然そういう公共交通には全然縁のないところもありますが、その辺の対応についてはどのようなお考えですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

それぞれの集落間をずっとつなぐ方法があれば一番いいわけでございますけれども、議員御発言のように、それぞれ集落が別々の道路を主要道路として使っておられますので、なかなか連携は難しいというふうに思っております。ただ今回このような形で既存のバス路線を行ったわけですが、将来的には本当にもう高齢社会が進んでいって、地域の方々がほかの地域との連携に非常に困られるということであるならば、やはり新しい方向を考えなくてはならない、そういう時代が来るのかなあとは思っております。以前、通学補助制度のときに、どのような形でということで検討いたしましたけれども、結果的にはやはり運行させても赤字が非常に大きくなるということで実現できなかったわけでございますので、そこらやはり先ほど担当課長申しましたように、運行したときのじゃあ利用状況といいますか、そういうものをどこまで許容範囲といいますか、そういうようなところでとらえていくのかという、その課題の解決がなかなか難しいんじゃないかなと思います。しかし、いずれにしろ地域の皆様方の足を守るということにつきましては、いろいろな方法を模索していかなければなら

ないと、そういうふうに思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

それで、ただいまの市長の答弁にも関連するんですけども、例えば、これ7月からいよいよ地域コミュニティーが3地区で多分立ち上がっていくと思います。それで、この乗り合いタクシーの事業を、例えば地域コミュニティーの大きな事業の柱としてされないかなあと、これ思うわけです。例えば、非常に今までそういう手の届かなかったところあたり、乗り合いタクシーであればそういうのが可能とか、それが地域コミュニティーの大きな事業としてするとか、その辺含めてですけども、市長のお考えをお尋ねします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

ある福祉の団体の方が、そういうようなこともいろんなアイデアとしてはお話をいただいたこともございます。いわゆる送迎用の時間があいているときにどうこうというようなことがありまして、しかしそれは有料タクシーとの関係もありまして、非常に厳しい状況だったと思いますけども。法令とかいろんなことが解決できれば、いろんな展開もできるんじゃないかなと思います。また、地域コミュニティーの一つのつながりのキーとなるようなものであれば、それは取り組むことにはやぶさかでないと思いますけども、現在、いろんな法令の中で動きますので、そこらはクリアできるかどうか、十分研究しなくてはならないと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

特に吉田地区に関しては、大字吉田地区が一つのコミュニティーを形成していくということでありまして、特に地域交通に関しては、やはりこれからもう高齢化するし、一つの大きな懸念材料というのが、高齢者の方の運転免許ですね、これがいつの時期に運転をやめたほうがいいのか、非常に身近な話ですけども、非常に例えばお年寄りがもう常に自損事故をされると。車の、例えば車庫に車庫入れをしょって、ちょっとバックし過ぎて傷つけたとか、表を出よってちょっと早目に切り過ぎてドアをちょっと傷つけたとか、そういう物損事故であつたら何とかよかったですしょうけど、これがやはり通行中のやはり人身事故とかになれば、

非常に家族が心配されると。そういった意味では、非常になかなか御本人さんはもう大丈夫、運転できるというような自覚をされているわけですが、やはり高齢になればなるほどそういう状況が厳しくなっていくでしょうし、今度道路改正でも75歳の免許取得者に関しては、さらにチェックが厳しくなるというようなお話も聞いておりますので、そういった意味では、そういう地域を挙げたこういう公共交通体系、やはり交通弱者のやはり対応というのは、本当に本腰を入れて行政は早目に対応していかなければならないと思いますが、その点、市長のお考えをお尋ねします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今御発言されたように、今回また法令等も変わってきたわけでございまして、いわゆる一部適性検査といいますか、そういうものも免許更新時に導入をされるというふうなことでございます。嬉野市の昨年度の交通事故の状況等も先般把握しているわけでございますが、鹿島署管内でも、非常に高齢者の事故が多い地区が嬉野市であるというようなことで、鹿島の担当も話をしておられたわけでありまして、間もなく議員御発言されたようなそういう状況がいろんなところで出てくるんじゃないかなと思っております。それで、先ほど申し上げましたように、1つは、有料で営業しておられる方、いわゆるタクシー業者との関係等も出てくるわけでございまして、そういうものをやはりクリアすれば、いろんな取り組みができるんじゃないかなというふうに思っております。そういう中の一つの取り組みが今回のいわゆる公共交通という中でタクシー業者の方も入って話し合いをしているわけでございますので、一つの解決方法が何か見つければ、取り組むことはやぶさかではないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

それで、大野原、春日線というのは、大体今の形で10月から実証運行をされるということですが、あと下吉田線ですね、下吉田線に不動線ですか、それから三間坂線、この辺についてそういう計画があられたらお聞かせ願いたいと思います。

○議長（山口 要君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（三根清和君）

お答えいたします。

まず、下吉田線ですけど、こちらは今民間のバス会社で運行していただいておりますけども、こちらと大野原線と春日線についてはもう廃止したいという申し出がっております。ただ下吉田線につきましては、朝一番のバスが嬉野小学校の生徒が30名近く乗っているということで、ちょっとこれ乗り合いタクシーで運行するというわけにもいきませんので、今のところ現状で運行をお願いしますということでしておりますけど、ここも行く行くはやっぱり見直しが必要になってくるかと思えます。それとあと不動山線については、JRで運行でございますけども、こちら非常に厳しいということで、これも協議会の中では計画として上がっております。ここも行く行くは乗り合いタクシーに切りかえるということになると思えます。それから、三間坂線でございますけども、ここは嬉野から乗っていかれるというよりも逆に三間坂方面から嬉野高校の生徒さん及び医療センターへのお客さんが多いということで、うちのほうが補助金負担しておりますけど、なるべく武雄市のほうから負担していただくようにということでお願いをしておりますけど、こちらもどうなるか、武雄のほうの病院に通われるようになるかもわからないし、いろんなまた状況も変わってまいります。ここも最終的にはやっぱり見直しが必要になってくるということになると思えます。

以上です。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

大野原、春日線がそういう実証運行、乗り合いタクシーになると。下吉田線については、小学生が結構通学をしているということです。いずれ不動山線についても三間坂線についてもそういう乗り合いタクシーを主に変えていきたいというようなことでありますが、そういう方向づけをするにつけても、やはり今回の大野原線、春日線というのが、市長が言われるように、地域の皆さん方の理解とあわせてその要望等を十分に聞かれて、やはり乗り合いタクシーの利便性のある、効率のいい、小回りのきくそういう公共交通体系をつくっていただきたいと思っております。これが大野原、春日線でちょっとやり方を間違えば、非常にまた先につながるというのも難しくなると思えますし、やはり先ほど申し上げましたように、今までより以上のやはり利便性、効率性を住民の人たちに示せば、やはり理解は得られると思えますし、答弁の中にもありました総合的なそういう補助金の削減にもつながるとすれば、非常にすべていいこととなりますし、その辺は市長、非常に大事なところですので、頑張っていたきたい。

それと、最後になりましたが、いよいよここで新幹線、もうあと9年後開通するわけですが、いつも市長が言われる新幹線駅から歩いていける温泉場としてやはりいろいろ工夫をしたいというふうにお話をされますが、これはもう市長も一緒のある会合で、レールを敷いて、例えば路面電車風な、いつも新幹線駅と市街地とを行き来できるような、そういうシステム、

何か外国、アメリカのある都市にあるそうですが、そういう構想とか、そういうユニークな構想あたり、市長あられたらぜひきょういい機会ですので、聞かせていただきたいと思いますが。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いろんな手法があることは承知しておりますので、できましたらとにかく気軽に利用していただけるような新幹線からの連携バスと、連携のいわゆる公共交通というのも必要ではないかなと思っております。そういうことで、議員御発言のようなレール方式とかまた以前はよそでありましたように、バリアフリーということになりまして、ぜひ超低床といいますか、そういうふうな低床の乗り合いバス、乗り合いタクシーといいますか、そういうものを市内を循環させたらどうかというふうな御意見もありましたので、そこら辺については十分考慮してまいりたいと思っております。

また、ある方は、以前のように、旧塩田町までは電車が走ったわけでございますので、新幹線駅から塩田の伝建地区まで昔みたいに電車を復活したらどうかとか、いろんなアイデアもいただいておりますので、そこらまたよその事例等も見ながら研究をしてみたいと思っておりますが、やはり、新幹線の駅からおりて歩いていただくというのが一番でございますけれども、そのほかの利用の仕方もございますので、やはり連携できるやはり交通網というのは必要だと思っております。

それともう一つ、今回の概要版にも入れておりますけれども、観光客の方が利用していただけるというのが前提でございますので、観光バスの一つの基地となるような、そういう駅にもしていきたいと思っておりますので、嬉野から佐世保とか、いろんなところに、有田とか移っていただくような、そういう交通の確保というのも大事じゃないかなと思っておりますので、今後基本計画の中でいろんなお話をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

きょうは公共交通についての活性化について一本に絞っていろいろお尋ねをしました。非常に大野原、春日線が今までのバス路線を大きく変えて、そういう乗り合いタクシーというようになると。非常にこれ歴史的に見ても大きな変貌の時期だと思います。やはりこういうときこそこれをステップにして、やはり早く地域に根づいた公共交通の体系ができるように、市長のさらなる努力を期待をしたいと思います。繰り返し申し上げますが、やはりこの乗り合い

タクシー移行については、地域沿線のそういう市民の皆さん方の十分な御理解を得ながら進まれることを希望いたしまして、本日の一般質問終わります。

○議長（山口 要君）

これで副島孝裕議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

10番芦塚典子議員の発言を許します。

○10番（芦塚典子君）

議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。議席番号10番芦塚典子でございます。

今回の一般質問は、平成21年度の新年度予算編成と市長査定についてお伺いいたします。

平成21年度の予算編成においては、現在の厳しい社会経済情勢の中で、財源の有効活用を図りながら、予算編成の指針としては、経済、産業の活性化、安心・安全の確保、健康保険の拡充を柱に予算が編成されておりますが、今年度の予算編成について次の点をお伺いいたします。

1 番目として、平成21年度の予算市長査定の基本方針を改めてお伺いいたします。

2 番目として、地域づくり課の新事業の予算市長査定について、市長査定の方針と執行状況をお伺いいたします。

3 番目として、上記の新事業は、嬉野市総合計画及び嬉野市男女共同参画行動計画と整合性はとれているか、お伺いいたします。

4 番目として、社会教育団体補助金の予算編成方針及び現在までの予算執行状況をお伺いいたします。

5 番目として、予算編成の基本方針と結果の公開についてお伺いいたします。

2 番目の質問として、嬉野市の産業振興と観光事業についてお伺いいたします。

現下の急速な経済後退による観光産業の低迷は、嬉野市の大幅な税収の減収や雇用情勢の悪化を招いております。国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金等を活用した観光産業の基盤整備や雇用情勢の維持と確保が予算化されておりますが、産業振興と観光推進のための交流人口をふやすための施策や観光客誘致の施策が十分に生かされていない状況だと思われまます。観光資源が多く点在する市内の観光地を有効に活用することが、今後の嬉野市の観光事業を左右する重要ポイントだと思われまます。市内観光地の連携という観点から、実効力のある観光事業と市の観光産業が浮上するようなビジョンをお伺いしたいと思ひまます。

2 番目として、伝建地区塩田津や志田焼の里博物館が観光資源として徐々に整備されております。しかし、観光資源としての活用が十分に生かされていない状況です。今後は嬉野市の観光資源が、県西部の観光資源として有効に活用されるための地域全体の連携を目指し、どのような施策がとられるかをお伺いいたします。

3番目として、市内には観光資源として轟の滝や茶畑、不動山の史跡、春日溪谷などが点在し、魅力ある観光地として開発が求められますが、これらの今後の整備計画と今後どのように広報活動を続け、観光産業を伸ばしていられるか、お伺いしたいと思います。

以上、2点についてお伺いいたします。壇上にてはこれにて終わります。

○議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

10番芦塚典子議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

予算編成と市長査定について、また市長予算編成の基本方針と結果の公開について……。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午後2時9分 休憩

午後2時9分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

市長。

○市長（谷口太一郎君）

失礼しました。

お尋ねにつきましては、予算編成と市長査定についての中での平成21年度の予算市長査定の基本方針を改めて伺うということでございます。また、2点目が地域づくり課の新事業の予算市長査定について市長査定の方針と執行状況をということでございます。また、上記の新規事業につきましては、総合計画及び男女共同参画行動計画と整合性がとれているか、4点目が、社会教育団体補助金の編成方針及び現在までの予算執行状況と、また、予算編成の基本方針と結果の公開についてということでございます。また、2点目には、産業振興と観光事業についてということでございます。

まず、予算編成と関連してのお尋ねについてお答え申し上げます。

今年度の予算の編成方針につきましては、当初議会で申し上げましたが、総合計画の実行のために、経済、産業の活性化、安全・安心の確保、健康保険の拡充を柱に取りまとめをいたして、今年度予算をすべて御承認をいただいておりますので、円滑に執行することにより、歓声の聞こえる嬉野市づくりに邁進いたします。また、結果につきましては、議決いただきました地方自治法に基づき公表いたしております。また、記者会見や市報、ホームページでもお知らせをいたしておるところでございます。加えて現在、対話集会を開催いたしておりますので、各地区でも細かく御説明をしておるところでございます。

次に、社会教育団体への補助につきましても、予算編成の基本方針により予算編成を行い、

嬉野市全体の補助金交付の方針に従って交付いたしておるところでございます。今年度に限っては、補助金につきましては配慮をいたしまして、景気低迷の中、地域のそれぞれの活動が停滞しないように配慮をしたところでございます。また、社会教育団体への具体的なお答えにつきましては、教育長からお答えを申し上げます。

地域づくり課の予算につきましては、まず、枠配分が原則的にあるわけございまして、その中で嬉野市の総合計画、集中改革プランの中で必要性を加味して予算編成をしているものと考えております。各担当におきましては、事業目的、事業内容についても、将来の課題も含めて取り組んでいるものと承知しております。執行状況につきましても、議決後、できるだけ早く取り組みを指示をいたしておりますので、進捗しているものと承知をいたしております。

男女共同参画行動計画において具体的施策に基づいて進めておるところございまして、上位の計画であります嬉野市総合計画の実施過程の中でさまざまな取り組みを行わなければなりませんので、合致をさせて取り組みを進めておるところでございます。

また、市長査定についてということでございますが、具体的には、最終査定ということであろうと思っております。私だけの査定ということはありませんので、最終査定ということでお答え申し上げます。

それぞれの担当課から事業等について上がってきて決定をしておるわけでございますので、最終的に財政と打ち合わせをいたしまして、基金の問題、起債の問題、償還の問題等を加味しながら、最終的な年間予算を決定をしておるところでございます。

次に、産業振興と観光事業についてということでございます。

1点目が、地域の連携ということの観光事業についてのお尋ねでございます。2点目が伝建地区や志田焼の里博物館等についてのお尋ねでございます。3点目が轟の滝や茶畑など、魅力ある観光地としての整備計画と広報活動ということでお尋ねでございます。

まず、産業振興と観光施策について、福岡地区を中心として、近隣の観光客、関東、関西地区などの国内観光客、海外観光客のそれぞれの誘致について、将来を見据え、滞在型、連泊型の温泉観光地としての施策をとっております。以前もお答えいたしましたように、嬉野だけではルートとして不足しておりますので、有田地区や佐世保地区、長崎地区などとの連携が必要と考えております。特に、3年後には新幹線の鹿児島ルートが開通いたしますので、長崎県との連携による対応が必要と考え、現在、連携を深めておるところでございます。長崎街道をキーワードにしたもの、また修学旅行などの平和体験旅行など、また医療センターなどとの連携による健康増進体験旅行などが柱になっていくものと考えております。また、今後は、今申し上げましたように、体験型が主流になりますので、焼き物、農業などの体験に加えて、医療、美容などの地域の特性を生かした売り込みが必要になってまいると考えております。そのようなことで、今回予算をお願いいたしておりますが、観光特化のホームペー

ジでのPRや旅行代理店との新規旅行企画の販売、近隣市町との連携によるキャンペーンなどを行ってまいります。

市内の連携につきましては、個人的には活性化懇話会など組織との連携を努めてまいりましたが、今回組織として市内の商工会、観光協会、旅館組合、商店街組合にも新規に意見の交換の機会を設けられるようになっておるとお聞きしておりますので、地域内の連携も業種を超えて可能になっていくものと考えておりますので、旅行商品の開発も幅広く行えるものと考えております。市といたしましても連携をとってまいりたいと思います。

次に、今後の観光の基本は、体験型、滞在型、バリアフリー型、地域連携型、国際型に大きく変化していくものと見て、この10年、施策を展開してまいりました。以前のように、大人数の宴会や歓楽を中心とした観光から変化していることは、熱海、白浜での大型温泉地が苦勞されたことから言われておりましたので、本市の観光施策の方向は間違っていないものと考えております。しかしながら、バブル崩壊から100年に一度と言われます経済不況により大きな影響を受けておりますので、いましばらくは厳しい状況が続くと思っておりますので、関係団体と関係を密にしながら努力をしてまいります。

次に、個々の観光施設に関連してのお尋ねでございますが、志田焼の里博物館や塩田津地区につきましても、現在もPRを行っていますが、御承知のように、西岡家が解体修復中でございますので、工事の関係もあり、予約により説明会などを行っている状態でございます。

志田焼の里の博物館につきましては、指定管理により積極的なイベントや体験教室として御利用いただいております。先日も指定管理を受けておられる方からは、嬉野の旅館のバスによる見学がふえてきているとの話がありましたので、成果として上がっているものと考えております。今回予算を追加して整備いたしておりますので、整備後はPRに努めてまいります。

次に、塩田津につきましては、先日、検量所施設が完成をいたしました。また、整備完成後の民間の民家では、飲食施設としても御利用が進んでまいりましたので、今後に期待をしているところでございます。今回の予算につきましても、各地域での観光連携を行って商品化できるような人的な充実を図り売り込んでいくよう計画しております。

次に、轟の滝につきましては、公園内で毎年予算を組みまして整備は行っているところでございます。公園内につきましては、定期の整備によって、年間楽しんでいただけるものと考えております。しかしながら、滝つぼなどの河川内が面影をなくしておりますので、管理者であります県土木事務所に整備をお願いいたしておるところでございます。予算の問題もあり、なかなか取り組んでいただけませんが、早急に対応していただけるよう、再度要望いたしてまいります。

また、春日溪谷につきましては、前回の議会でも御意見としてありましたように、年じゅう散策できるよう、ツツジや広葉樹の植栽を計画いたしております。以前から地域の方の要

望としては、自然景観にはできるだけ手を入れなくて、そのまま森林浴、溪流散策を楽しんでいただければとの要望もありますので、配慮をしながら取り組みをいたしてまいります。

次に、不動地区の窯跡周辺につきましては、以前からお答えいたしておりますように、肥前古窯跡群での世界遺産指定の動きもありましたので、現在は埋設保存になっております。国の古窯跡史跡指定になっておりますので、いろいろと装飾するのは難しいと思われまので、現在の状況で近隣市町の動きを見守ってまいりたいと思います。

次に、キリシタン史跡につきましては、現在、毎年史跡での例祭を行っていただいております、私も毎年参加をさせていただいております。以前は参加者も少なく苦労いたしましたが、最近は祭礼だけでも300名近くの方が県外から参加していただき、地元の皆様の歓迎に感謝をしておられるところでございます。嬉野市の対応につきましても評価していただいているものと考えております。史跡表示を行っておりますが、今後も観光施設としての整備については改修などを行ってまいりたいと思います。

また、前回、整備されましたぶらりマップ等につきましては、キリシタン史跡の説明なども行っておりますので、今後はより広範囲に機会をとらえてPRをしてまいりたいと思います。

以上で芦塚典子議員のお尋ねについてお答えとさせていただきます。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

1番の4、社会教育団体補助金の予算編成方針と予算の執行状況についてお答え申し上げます。

社会教育団体等への補助金の予算編成方針等についてでございますが、基本的には、嬉野市全体の補助金交付の方針に従って実施をしているところであります。したがって、平成21年度におきましては、本市全体が補助金を5%カットしないと方針でございましたので、社会教育団体についても同様の取り扱いをしているところでございます。また、現在までの執行状況等についてでございますが、3月末時点におきまして、平成20年度の実施報告書等をお願いし、同時に、平成21年度の補助金申請等の提出をお願いしている状況でありますので、補助金の執行についてはまだ現在は実績がございません。

なお、補助金交付申請提出があれば、審査をさせていただき、補助金等の適正化活用がなされているようであれば、できるだけ早期に補助金を交付してまいりたいと考えております。

以上、お答えとさせていただきたいと思っております。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

説明ありがとうございました。最初の質問として、今年度地域づくり課の新事業として、女性・子ども・家庭支援センターが設置されるようになりましたが、これに対してDV支援事業に予算がついた理由をお伺いいたします。

○議長（山口 要君）

地域づくり課長。

○地域づくり課長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

女性・子ども・家庭支援センターにつきましては、昨年の7月から男女共同参画を進める市民の会のほうが、これまだ準備会ですけれども、市内の女性団体に呼びかけて活動をしたいというような相談があって、市民と行政との協働ということで進めたところでございます。当初は、事業計画を8項目掲げた事業計画でありました。事業費も非常に大きな事業費でございました。そういったことで、21年度については、男女共同参画の行動計画の中にうたわれておりますまずDV相談、それから子育て相談、それから子育て支援事業と事務局について予算化をお願いをしたところでございます。特に、事務局は、団体の交流の場として有効活用を期待をしております。そういったことで、予算化をお願いをしたところでございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

課長が説明いただきましたように、昨年の7月から8団体が市民の会として申請書を提出しております。8団体のほかの団体は、国際交流、学習事業、啓発事業、食育活動、農産加工促進販売、市民団体の活動支援と情報公開ということで、8団体のうち7団体が男女共同参画社会男女共同参画行動計画の中でBステージです。Bステージということは、今年度活動を拡充、重視していく段階です。その申請書が上がっておりますけど、DV支援相談、それと女性・子ども・家庭支援センター、これはステージCです。24年度までに実施する事業です。7団体の申請には委託がついておりません。このステージCのDV相談、女性・子ども・家庭支援センター、この事業に今年度370万円ついております。3年計画か5年計画かということで、3年計画でしたら1,000万円の事業費になります。なぜこのCステージにある24年度までに実施すべき事業が、今年度拡充すべき事業をさておいて、1つの団体だけに委託の予算がついたのでしょうか。その理由をお伺いいたします。

○議長（山口 要君）

地域づくり課長。

○地域づくり課長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

確かに行動計画の中ではそういったほかの団体につきましてはBの団体もあります。これは、今までしていただいて、基本的には、男女共同参画行動計画がそれぞれの課が今している事業なんですね。それをBというのは、今以上に進めていくというようなことで、今回はこの女性・子ども・家庭支援センターにつきましては、その中で特に嬉野市については、この男女共同参画のアンケートの中でも非常に高いと。国、県に比べても高いというようなことで、そういったことも含めまして、ぜひ支援センターを立ち上げていただきたいという要望も各地域からあっておりましたので、そういったことも踏まえまして、今回、委託事業という形をお願いをしたところでございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

要望があったということですが、DV相談事業、昨年何件あったのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（山口 要君）

地域づくり課長。

○地域づくり課長（中島文二郎君）

うちの男女共同参画室のほうには相談はあっておりません。こども課なり福祉課、健康づくり課のほうも調査をしましたところ、行政にはDVの相談はあっていないと。しかしながら、先ほど申しましたように、アンケートをとったところは、非常にこの結果が嬉野市は国、県よりも非常に多いということがあらわれておりますので、そういったことで今回はこのセンターを立ち上げるような予算をお願いをしたところでございます。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午後4時26分 休憩

午後4時55分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

一般質問の議事の途中ですが、本日の会議時間を午後7時まで延長したいと思います、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは本日の会議時間を午後7時までといたします。

それでは暫時休憩します。

午後4時55分 休憩

午後5時32分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

社会教育団体の補助金の予算編成についてお伺いいたします。

20年度の最終的な補助金は、245万円でした。4月12日の総会において、市長は今年度は減額しないということでしたけど、補助金の申請用紙には95万円と書いてくださいという電話がありまして、どのような理由でそういう150万円余りの減額がなされているのか理由をお聞きしたいと思います。

○議長（山口 要君）

社会教育課長。

○社会教育課長（植松幸男君）

お答えします。

95万円の根拠の件ですが、平成21年度に嬉野地区婦人会、吉田地区婦人会が市の婦人連絡協議会を退会されましたので、平成18年度合併当初の塩田婦人会の100万円から5%カットした金額で95万円の申請をお願いしました。

以上です。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

18年度っていったら4年たっております。4年間合併を婦人会はしております。本年度嬉野婦人会と吉田婦人会が脱会されました。1,400人ぐらいおりましたけど1,000人になりました。嬉野婦人会は、地区婦人会、地域婦人会かな、地区婦人会かな、というのを独自に結成されて現在60名ということです。塩田の婦人会は1,000名です、規模が。18年度を予算基準にするっていうのはどういう根拠でしょうか、お伺いいたします。予算というのは、前年度を基準にするのが普通だと思っておりましたので、合併前を基準に、4年前をさかのぼって基準にして予算を査定するというのがちょっと会員にいかんに説明してよいかわからないと思いますので、そこら辺の予算査定基準をお伺いいたします。

○議長（山口 要君）

社会教育課長。

○社会教育課長（植松幸男君）

今の点についてですが、社会教育課としては、今年度、嬉野、吉田の地区婦人会が退会されましたので、18年度の予算がベースになっておりましたので、そこで95万円というふうな

お願いをしております。

以上です。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

予算というのは、合併時が基準なんではないですか。ほかの補助金団体をお伺いします。21年度でしたら20年度が基準と私は予算編成においては把握しておりますけど、なぜ18年度基準なのか、そこをお伺いしたいと思います。理由です、18年度合併当初ですか。なぜ18年度かというのを、基準にしなければならないのかというのをわかりやすく説明していただきたいと思うんですけど。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

もう平たく申し上げますと、これまでは3地区の積算で245万円というのは20年度組んでおりました。しかし、21年度におきましては、嬉野地区、吉田地区が脱退をされておりますので、いわゆるその根拠として18年度の時点で積算をしておりますので、その18年度の時点ということで戻ってきているわけございまして、いわゆる抜けていらっしゃる部分については、当然、落ちることが通例であるというふうに私は考えております。そういった意味で思っておりますし、4年間という話をされておりますけれども、自主的活動を本当にやっていたらということについては十分承知はしておりますので、そういった意味でそういう形の線を出していっているところございまして、お答えにさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

会員数でいきますと、合併を3年間しておりましたので、当然、前年度を基準にして事業計画書が策定されるわけです。245万円、マイナスの5%ですね。それで1地区が28万円くらいでしたか。だから、28万円の2つなら大体56万円減というのが予想されますので、56万円減で事業計画は立てられていると思います。150万円減というのは予想できないですし、事業計画が立たないです。18年度に固執される理由というのを伺いたします。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

私どもは、会員が何人いらっしゃるということで査定をしているわけじゃないわけですね。いわゆるこれまでの旧塩田町、旧嬉野町の予算の査定に基づいて動いてきているわけですので、いわゆる人数が現在いらっしゃる、何人いらっしゃる。だから、嬉野、吉田についてはいわゆる補助金については本年度はやるつもりはございませんで、いわゆる地域婦人会で残っていらっしゃる塩田地区のみ出すということでございますので、そういう査定を持っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

教育長の査定基準はわかりましたけど、会員1,000名は理解に苦しむと思います。婦人会というのは、私たちが言うまでもなくて、地域の力なんです。地域の一番の見守り隊とか交通安全、それからお年寄りの声かけ、それから地区の行事、伝統芸能の継承、1,300年祭がありましたけど、週2回、夜、婦人たちが出て、立派な伝統芸能が保存ができたと思います。地域の連携が今後コミュニティーの時代になります。コミュニティーが盛んなところは、婦人の活動が盛んです。地域のまちづくりのためにも、婦人が活動しなければなりません。婦人団体のあるいは市民の活動を支援し、活発にするのが社会教育課、いわゆる市民社会教育課じゃないかと思うんです。今年度において、恐らく50万円削減は覚悟されてたと思います。しかし、150万円削減は覚悟されてなかったと思います。この100万円という事業ができなくなる状態になると思います。地域の力の欠如だと思います。補助金削減に力を注ぐのが社会教育課じゃないかと思うんです。今、嬉野市は、嬉野町ですか、800人会員がいらっしゃいました。私、今60名とお聞きしました。この減少。今後は婦人の力が地域コミュニティーに要ります。それと不動山の新兵衛さん祭りに行きました。昔は婦人会があつて踊っていただいたそうです。今はないから寂しいということでした。そういうのにも婦人会の力が必要なんです。こういう市民連携の協働をして、そして支援し、協働するのが社会教育課じゃないかと思うんです。角を矯めて牛を殺すような政策ではいけないと思います。何かそういうふうな女性の団体に力をそぐような私は社会教育課の施策を感じるんですけど、教育長はいかが見解がございますでしょうか。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

先ほども申し上げましたように、自主的に活動をしていただいていることに対して敬意を表しますということで申し上げましたとおり、婦人会の総会あたりに行きましたときにも、地域のエネルギーになっていただいているということで称賛をして認めておりますし、だか

ら、議員さんがおっしゃるような気持ちは毛頭ございません。したがって、地域コミュニティーにおいては、やはり婦人会の皆さんあるいは老人会の皆さん、その他の社会教育団体の皆さん、非常に必要なわけでございますので、そういった意味では、その軽視をしているつもりは毛頭ございませんので、つい誤解をなさらないようお願いをしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

かなりこういう急激な予算削減されると、本当に力が出ないと思うんですよ。それに、嬉野市から嬉野町の婦人会は、私は塩田町の婦人会の1,000人の力が必要だと思うんです。これで再編していかなければ、婦人の力は地域の力力とはならないんです。コミュニティーの力力とはならないんです。嬉野市の経済あるいは福祉の発展にならないと思います。これは基礎的な力です。私は先ほど300万円、1団体に新事業をつけられました。こちら150万円減ですよ。あっちは33名の団体です。1,000名の団体が150万円で100万円になります。どういう説明をしたらいいかちょっと私には図りかねます。ということで、次の観光問題に移っていきます。

産業振興と観光事業についてお伺いいたします。

常任委員会で20年度の税収が前年度比0.66%の落ち込みで約2億円の落ち込みというのを教えていただきました。恐らく一番打撃を受けるのは嬉野市の観光産業じゃなからうかと思えますけど、嬉野市の観光客は、ピーク時にはどれくらいあって、入湯税はどれくらいだったのかというのをちょっと教えていただきたいと思えます。

○議長（山口 要君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口久義君）

お答えをいたします。

観光客については、資料としては平成元年から昨年度までということで資料がありますが、途中まで暦年とその後年度という、そういうような違いとかはありますが、一番多かった観光客数については、平成2年の215万人ですね、このときが一番多かったということで、このときは嬉野インターの開通とか肥前夢街道の開業とか、そういうような状況があるようです。

それと、入湯税につきましては、平成4年が一番大きい額となっております、1億2,595万3,400円の数字となっております。平成2年の観光客が多かったときと比較して、平成4年が宿泊者の数が多かったということで、休憩の数字は少なくなっております。それで、

宿泊者が多かった関係があるかと思えますけども、平成4年度が入湯税については一番大きい年度となっております。

以上です。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

観光客は180万人ということで余り減ってないというようなことなんですけど、ある資料では60万人ということもありましたので、ちょっと観光客の把握が明確にはできないんですけど、入湯税のほうが昨年は6,500万円というぐらいで報告を受けましたので、大体半減、半分に入湯税は落ちていると思います。そういうことで、この6月補正で地域活性化・経済危機対策臨時交付金でいろんな施策に6,500万円ぐらい投入されているわけですけど、観光都市で一番重要なことは、観光客が来ていただくことだと思います。第一だと思いますけど、当然のことだと思いますけど、嬉野市の観光客の年代層というのは、一番多く来ていただく年代層というのがわかりましたらお答えをお願いいたします。

○議長（山口 要君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口久義君）

お答えをいたします。

年代層としてははっきりした資料を持ち合わせておりませんが、今の状態では、家族の方とか、これはゴールデンウィークのときに泊まっていた方のことをお聞きしたんですけども、家族の方とか、そのときは子供さん連れは以前よりも少なかったということをお聞きしておりますけども、特に大分前、以前においては、いわゆる消防とか含めた団体等多かったと聞いておりますけど、今の女性の方とか家族の方とか、そういうような方が主流というような感じで受けております。

以上です。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

課長が申されるように、以前は団体客が多くて、最近では女性とか家族とか多いような気がいたします。それで、女性ですごく繁盛しているホテルもございますけど、ターゲットを女性にするということは、なかなか注文が多くて、豪華なホテルとか、エステとか、グルメとか、リゾート気分のホテルを好むとかというのがありますので、3番目におっしゃった家族をターゲットにしてはどうかと思うんです。その家族の中でも最後の質問にも上げてますように、嬉野市にはたくさんの自然と景観がございますので、この自然と景観を生かした体験

学習、こういうのを主に観光事業として開発していただければと思うんですけど、お茶畑もありますし、お茶摘み体験とか、ティーロードマラソン、それから体験は焼き物、志田焼もありますし、吉田、それから手すき和紙もあります。それとキリシタン史跡もありますので、塩田津もありますので、歴史史跡めぐりとか、それにそば畑とか、さきの質問で菜の花づくり体験とか、アジアの森ですね、ああいうのも利用して、小学生の体験事業をメニューをつくって、各学校に、日本全国、日本全国の学校に配信していただければと思うんです。これは現在の小学校に伺ったときに、学習指導要領の中にも体験学習というのを今取り入れておりますので、そういうふうな自然を生かした、景観を生かした取り組みというのをしていただければ、さほど高額な資金がかからなくて観光客を呼べるんじゃないかと思うんですけど、課長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（山口 要君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口久義君）

お答えをいたします。

体験学習については、先日も上岩屋のほうで田植えとか、そのときも一緒にまたお茶摘みの体験とかされてましたけども、そのときもちょうど自分がしゃべった子供さんが久留米の子供さんだったんですけども、以前も来たけどまた来ましたとか、そのときは例えばアオダイショウが出たりとか、初めて見たという子供さんいましたけども、いろんな体験を含めて、いろんな嬉野にも嬉野、塩田両方にいろんな素材がありますので、そういうものは情報の発信も含めて行っていきたいと思ってますし、観光協会の役員の中にも今度副市長と私が役員として入ってもおりますので、観光協会のほうも含めて、連携をとりながら、いろんな情報発信、事業の実施等もしていければというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

ぜひこういう体験学習が来れるような観光施設あるいは観光資源の開発をお願いしたいと思います。

それと、塩田津のほうには伝建地区とそれから志田焼の博物館が今かなり今回でも資金が投入されておりまして、いろんな新しい施設になっていくようですけど、全国には80ぐらい伝建の町があります。佐賀県には3つあります。4つとっていいんでしょうか。鹿島には庄金ですね、庄津町と浜金屋町ですか、2つに数えられてますので、ありますので、以前、3つを連携したパンフレットをつくっていただきました。私、視察のときには必ず持って行くんです。伝建めぐりというのが結構行われております。それで、今、鹿島のほうは造り酒

屋さんがあるので、すごく観光客が訪れております。しかし、塩田のほうも少しずつ観光客は増加しておりますので、以前のように三都物語じゃないですけど、西部地区の3つの町をPRしたPR広報紙、それから幸いホームページのリニューアルを考えていらっしゃると思いますので、あそこに塩田津と志田焼、多分塩田津は載ってなかったと思うんです。それで、塩田津、志田焼、それから体験学習ができるメニューを載せていただいたら、全国からお客さんが来ていただけるような気がいたします、現在より。だから、今、塩田津はかなり知られておりませんので、知られてないところが観光客にとっては大変好まれますので、そういう宣伝を、PR宣伝をしていただきたいと思いますと思うんですけど、課長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（山口 要君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口久義君）

お答えをいたします。

以前、伝統的建造物群で嬉野、鹿島、有田のパンフレットをつくってお客さんの呼び込みというような形で業者あたりにも流しているということですが、現在、西岡家の住宅が改装中ということで、その辺がまたでき上がりましたときには、新たな部分とかもできますし、また検量所あたりの再現もされてもらってますので、それを含めてまたPR等もしていきたいと思えます。

それと、パンフレットについてはぶらり本ですかね、あの中には志田焼の里がいわゆる経産省の産業遺産群に認定をされたというようなことでその辺の文言も加えて増刷をいたしましたし、先ほど言われましたように、情報発信ということで、ホームページあたりの中でも新たな部分、塩田津とか含めまして、いろんな例えば桜の情報とか、蛍の情報とか、いろんな情報もその中に入れ込んである程度リアルタイムにできればというふうな考え持っております。ただ今から小冊子については観光協会あたりとのまたいろんな話をしていく中で、いかにしたら一番いいスタイルでできるのかということもありますので、その辺は検討することになりますけども、とにかく先ほども言いましたように、嬉野のいろんなもの、また塩田のいろんなものを発信をするという形で、今後も観光の誘客のために努めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

それと、最後になりますけど、嬉野町のほうにあります観光資源、轟の滝とかも水辺体験ツアーとかに利用できますし、お茶畑もお茶摘み体験とかティーロードマラソンとかできますし、本当に体験できる箇所がたくさん点在いたします。それで、何が一番今不足かという

と、2つだけ不足していると思うんです。それはいろんな団体があるんですけど、ネットワークができてないということですね。まちづくりも塩田津と嬉野ができてないし、できたら3つのエリアもネットワークをしていただきたいし、せっかくいいお茶が売れるような施策をするには、観光協会、旅館組合、商店街のネットが必要です。ですから、どうしても民間に任せたらできないんですよね。ですから、本当は職員の方がボランティアでネットをかけていただければ、職員ボランティアという形でかけていただければ、こんないい資源があるので、いい案が出てくると思います。そしたら上山市ですか、観光客を外に流すというような方策がありますし、職員の方が8,000万円の補助金をいただいてグリーンツーリズムにかけるというようなことも出てくると思うんです。それで、そういうネットをかける仕掛け人になっていただきたいというのが1つと、それとやはり観光地は人を呼ぶこと、これが第一です。ですから、観光商工課じゃなくて観光営業課として職員さんが各小学校に回っていただきたいと思うんです。この2つを可能にすれば、もっと嬉野市っていうのが子供たちが本当に歓声の聞こえる町に変わるんじゃないかと思うんですけど、課長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（山口 要君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口久義君）

お答えをいたします。

観光客においては、今以前より大分少なくなっている状況でありますので、議員申されるように、いろんな仕掛けも必要かと思えます。先ほどから申しておりますように、観光協会とか旅館組合とか、いろんな観光関連団体の方とも協議をしながら、また観光商工課としてもいろんな事業等も見つけてでもとにかく嬉野市の発展のために誘客に努めたいというふうを考えております。今すぐネットワークでどこことという、ちょっとその辺の点については言えませんけども、いずれにしましても、いろんなことで取り組みを行いたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

先ほどの質問かどうかで、何か意見交換会かなんかなさるということでしたので、年2回ですね、あれを毎月ぐらいやっていただければいいかなあと思っているんです。本当に余りいい状況じゃないこの温泉地に、皆さんの力をもう少しあると思います。期待をしています。もう必ず視察に行くときはパンフレットを持っていきます、嬉野市の。ですから来てくださいとお願いをしています。それで市民をやっぱりリードしていただけるような職員の努力をも

う一つお願いいたします。ちょっとそういうことでもう一回だけ答弁をいただいてよろしいでしょうか。

○議長（山口 要君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口久義君）

お答えをいたします。

嬉野の素材を生かした中で、4月にはJRのウオーキング等も嬉野の市内、町を中心としてうれしの茶ミット、またいわゆるティーロード、それとも連携をしながらしてもらいましたし、また、塩田のほうにおいても塩田津、志田焼の里、いろんなものがありますので、そのところでもまた連携できたらというようなことも考えておりますし、また吉田の百年桜とかああいうような素材もありますので、とにかく嬉野市内の一円の素材を有効に使う形の中で誘客ができたらというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

2時近くから4時間ですね、私の一般質問におつき合いいただいて、本当に御苦労さまでございました。ありがとうございます。これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（山口 要君）

これで芦塚典子議員の一般質問を終わります。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会したいと思います。大変お疲れさまでございました。

午後6時1分 散会